2015

Disclosure

ディスクロージャー誌

ディスクロージャー誌
平成二十七年七月
京都農業協同組合

ＪＡ京都のプロフィール

設立・・・・・・・平成12年８月１日
本店所在地・・・・京都府亀岡市余部町天神又２
貯金・・・・・・・4,290億円
貸出金・・・・・・514億円
長期共済保有高・・1兆6,797億円
販売品取扱高・・・83億円
購買品供給高・・・59億円
出資金・・・・・・107億円
自己資本比率・・・16.90%
組合員数・・・・・53,664名
（正組合員 25,788名
准組合員 27,876名）
役員数・・・・・・理事25名、監事５名
職員数・・・・・・742名
為替店舗数・・・・30店舗
（各数字は平成27年３月末現在のものです。）

ＪＡ京都本店

ＪＡのディスクロージャーとは

ディスクロージャー（Disclosure）とは、通常、企業経営の公開（情報開示）と訳されています。

では、今なぜディスクロージャーが注目されているのでしょうか。それは貯（預）金者に対する金融機関の当然の義務として、経営内容を公開することが求められているからです。

ＪＡも信用事業の拡大に伴い、経営情報の開示を通じて経営の透明性を高める観点などから、信用事業を行うＪＡではディスクロージャーが求められています。ただ、ＪＡが一般の金融機関と大きく異なっている点は、信用事業のほかに共済、購買、販売などの各事業が相互補完的に結合した複合的な事業体ということです。

そして一番大きな違いは、ＪＡは組合員によって組織され、組合員が運営し、組合員が利用するという非営利・協同組合組織だということです。つまり、そこには経営効率の指標では計れない様々な事業、例えば指導事業や利用事業など、営利法人には見られないＪＡの特徴的な事業・経営があります。

しかし、事業内容に違いがあっても、皆さまの大切な財産をお預かりしている以上、また協同組合組織として当然、健全で安定した経営に心掛けるとともに経営の内容を公開し、組合員や利用者・地域住民の皆さまの信頼を得ていくことを大切に考えています。

皆さまには、この小冊子（ディスクロージャー誌）を通じて、当ＪＡへの信頼度が一層深まることを願っています。

この冊子は、農業協同組合法第54条の３にもとづき、当ＪＡの信用事業および信用事業にかかる財産の状況に関する説明書類として作成した「ディスクロージャー誌」です。

（注１） 本誌に記載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、合計欄と合わない場合があります。
（注２） 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しており、金額単位未満の項目等については「０」で表示をしています。
また、取引があるが期末に残高がない項目等は、「－」で表示しています。

もくじ

ごあいさつ ・・・

もくじ

⑶　内国為替取扱実績
⑷　有価証券に関する指標
①　種類別有価証券平均残高
②　商品有価証券種類別平均残高
③　有価証券残存期間別残高
⑸　有価証券等の時価情報等
①　有価証券の時価情報等
②　金銭の信託の時価情報等
③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引
２．共済取扱実績　・・・

ごあいさつ

皆さまには、平素より京都農業協同組合（ＪＡ京都）の各事業について、多大なるご理解を賜り誠にありがとうございます。

『ディスクロージャー誌2015』では、当JAの経営理念をはじめ、業務、業績、財務の状況および組織の概要についてご案内させていただいておりますので、ご覧頂き、一層ご理解を深めていただければ幸いです。

さて、農業を取り巻く情勢はＴＰＰによる関税の引き下げ、農業従事者の高齢化、鳥獣害対策や担い手の育成など大きな課題に直面しています。

また、国内の経済は一部では景気の上昇がみられたものの、農業所得向上に向けた具体策が示されず、われわれ農業関係者にとっての景気回復はまだ先のことであると感じられるところです。

このような情勢のなかにあって、丹後コシヒカリが日本穀物検定協会の実施する食味ランキングで４年連続の特Ａを獲得し、また、農畜産物直売所「たわわ朝霧」では、生産者と消費者を結ぶ架け橋として、地域内外の多くの人にご利用いただき、年間34万人超える来店者をお迎えすることができました。

このように、ＪＡを取り巻く環境は厳しさを増すなかではありましたが、平成26年度も順調に成果をあげることができました。これもひとえに皆さまの格別なるご理解と積極的なご利用の賜物であり、役職員一同厚くお礼を申し上げます。

これからも農業生産と振興をもとに、京都ブランドの価値を高め、小規模でも所得向上を実現できる農業を目指すなかで、総合事業体としての機能を発揮し、地域に貢献できる活動を推しすすめてまいりますので、皆さまの格別のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成27年７月

京都農業協同組合
代表理事理事長　岡　田　實　郎

１．経営理念・方針

組合員との絆を大切にして、
愛され、信頼されるＪＡをめざします。

一．営農活動中心のＪＡ

消費者に喜ばれる安全･安心な農産物の生産等、さらに高度な営農指導を中心事業として、生産に必要な資材を提供する購買事業を行います。

全職員で農繁・日直対応を行います。

一．強靭な信用力を持つＪＡ

強靭な信用力と信頼のもとに、組合員の財産を全面的に守る信用・共済事業を行います。

一．組合員との「ふれあい」を大切にするＪＡ

一斉訪問、渉外活動等を通じて、組合員との「ふれあい」を大切にします。

一．全ての事業を全利用していただけるＪＡ

組合員一人一人が自らのＪＡとして「全ての事業を全利用」していただけるＪＡをめざします。

一．協力組織を大切にするＪＡ

農家（事）組合・農区、生産部会、女性部、年金友の会等の協力組織を大切にします。

一．自分の守備範囲を完璧に守るＪＡ

役職員は自分の守備範囲（地区、組合員、仕事等）を明確にして完璧に守り、組織内の連帯、協調を図ります。

一．役職員がＪＡ運動のモデルとなるＪＡ

役職員は、ＪＡ運動のモデルとして、率先して全利用に努め、協力組織の構成員となり、家族はＪＡ運動の理解者になります。

また、居住する地域にＪＡ運動の理解者を多くつくります。

２．基本方針

⑴　指導事業

《営農指導》

持続可能な地域農業の実現に向け、地域特産物の生産拡大に向けた提案活動を行うなど地域農業の振興に取り組みます。また、行政と連携し職員の狩猟免許の取得をすすめ、有害鳥獣の捕獲と防除対策に取り組みます。

担い手経営体（農業法人、集落営農組織、認定農業者など）への対応強化のため、ＴＡＣ（タック）（営農経済渉外担当）の育成・強化をはかり、ＪＡ事業の総合力を発揮したパッケージ提案活動を強化します。

農産物の安全・安心を確保するため、農薬の適正使用と生産履歴記帳のより一層の徹底、ＧＡＰ（ギャップ）（農業生産工程管理）導入品目の拡大と、実需者への認知度向上に向けたＰＲ活動を展開し、消費者の信頼に応える食の安全・安心対策に取り組みます。

《生活指導》

「ＪＡくらしの活動」をつうじて、交流やふれあいの中から地域の絆をはぐくむとともに、活動の拠点となる支店づくりをめざします。

また、組合員や地域住民とより深くつながりを持てるよう「支店だより」の内容を充実し、農業・農村・ＪＡへの理解を得るため、コミュニティ誌やホームページなどをつうじ、地域住民や消費者に広く情報発信できるよう広報活動に取り組みます。

⑵　販売事業

京都ブランドの強みを活かした販売力強化と、地域特産物の生産振興ならびに需要に即した加工原料野菜の生産拡大に取り組みます。

農畜産物直売所「たわわ朝霧」では、消費者ニーズに応じた作付け体系の推進と、直売所向けの新規作物の提案により生産者の所得向上につとめます。

また、直売所を起点とした地元産農畜産物の消費拡大と食農教育活動を展開し、農業・ＪＡに対する理解促進に取り組みます。

⑶　畜産酪農事業

畜産・酪農農家の生産基盤強化と経営の安定をはかるため、関係機関、専門指導員などと連携し、地域農業と結びついた畜産振興と生産基盤の強化につとめます。

管内で生産された安全・安心でフレッシュな牛乳を消費者にアピールし、地産地消製品の拡大につとめるとともに、取引先への販売促進強化と新規取引先の開拓・販路拡大に積極的に取り組みます。

⑷　購買事業

ＴＡＣが訪問する担い手に生産資材の提案を行い、所得の向上につながる取り組みと、大型規格品による生産コストの低減と省力化を提案します。

農家組織や行政と連携し、補助事業を活用した効果的な資材の提案により有害鳥獣被害の軽減につとめます。

行政区を単位とした事業形態と購買品の配送を拠点から行う方式の検討をすすめ、効率化

と配送コストの削減に取り組みます。また、早期予約申込によるコストを抑えた良品質の購買品を供給するため、品目を絞った供給に取り組みます。

⑸ 信用事業

組合員と地域の皆さまに満足していただくため、ライフステージに合った金融商品やサービスを渉外・窓口担当者が一体となって提供し、また、皆さまの夢と未来につなげる資産づくりを応援し、愛され親しまれ信頼される「パートナー」として歩みつづけます。

ＪＡバンクは、「皆さまの笑顔」がいちばんの願いです。

⑹ 共済事業

加入内容説明と保障点検活動を中心に、訪問活動や窓口業務に取り組み、組合員・利用者の信用と信頼を築きます。

各種サービスの向上に取り組むとともに、コンプライアンス態勢の強化を継続的にすすめ、総合満足度の向上をめざします。

⑺ 経営管理

地域貢献活動に積極的に参加し、地域に根ざした協同組合活動を通じて組合員や地域住民とのつながりを増やし、総合事業体としての機能発揮と社会的価値の浸透につとめ、組合員の積極的加入に取り組むとともに、多様化する組合員ニーズに的確に応えられる人材の確保と育成をすすめ、将来にわたって組合員に選ばれるＪＡをめざします。

内部管理態勢の強化をはかるため、基本的な事務処理を徹底し経営諸リスクに的確に対応できる管理態勢づくりにつとめます。

３．経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンス（経営管理）の強化をはかっています。

４．事業の概況

日本の農業は、ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉が最終局面を向かえるも米の輸入拡大について予断を許さない状況です。

国内政策では、経営所得安定対策や米政策を見直すなかで、農協改革をはじめとした法改正により農業所得の向上をうたっていますが具体策が示されず、担い手の高齢化や農業後継者の不足による農業生産の縮小、鳥獣被害や農村集落の疲弊が依然大きな課題となっています。

こうした状況のなか、営農指導事業ならびに販売事業では、持続可能な農業の実践に向けて京野菜の世界ブランド化に向けた取り組みや様々なイベントへ積極的に参加し、「京都ブランド」の優位性を一層発揮した有利販売につとめるとともに、消費者の求める「食の安全･安心」への取り組みとして、生産履歴記帳の指導・検証と農業生産工程管理（ＧＡＰ）を実践しました。また、農畜産物直売所『たわわ朝霧』では、生産者と消費者の期待に応える店舗づくりと各種のイベントを開催し、年間34万人を超える多くの方々にご来店いただきました。

購買事業では、営農指導と一体的取り組みで、早期予約注文や流通経費の削減により、生産資材の供給コスト低減をはかりました。また、農作業の省力化と低コストを目指して無人ヘリ防除や大型規格農薬、一発処理肥料の提案に取り組みました。

畜産酪農事業では、飼料価格の高止まりや猛暑の影響で農家経営が圧迫されましたが、「稲発酵粗飼料」の取り組みによる経費削減や経営指導、飼養管理技術指導による生産性の向上につとめました。また、管内で生産された履歴の明確な安全・安心で新鮮な牛乳を広く宣伝し地産地消の拡大につとめました。

信用事業では、年金振込口座獲得をはじめ各種キャンペーンによる貯金の増強運動を全職員一体となって展開し､個人貯金の増強と利用者サービスの向上につとめました。また､窓口サービスの向上や年金相談会およびローン相談会を開催するなど、組合員と地域の皆さまから安心で信頼されるＪＡバンクをめざした取り組みを展開しました。

共済事業では、共済外務専門員（ＬＡ）と窓口担当者による「あんしんチェックキャンペーン」をとおして加入内容説明･相談･提案活動を行い、「安心と満足の提供」に取り組みました。また、組合員・利用者のみなさまの自動車事故時の不安を軽減する取り組みとして、「現場急行サービス」の内容を充実させて、迅速な事故対応につとめました。

地域福祉貢献として、赤い羽根定期積金のご契約額の 0.01％相当額をＪＡより赤い羽根共同募金へ寄付し、また、府共同募金会をつうじて管内の福祉施設に京野菜を現物で寄付しました。

経営管理部門では、組合員の高齢化と後継者不足が大きな課題となるなか、支店機能を見直し、「支店だより」の発行などふれあいの場づくりやＪＡらしい店舗づくりで協同組合活動を広め、地域のＪＡ利用者や組合員家族の組合員加入を勧め、組織基盤強化につとめました。また、長期連続職場離脱や人事ローテーションの実施によりコンプライアンス態勢の強化につとめました。

こうした活動により、厳しい社会情勢と経済事情のなかではありましたが、組合員皆さまのＪＡへのご理解と積極的なご利用をいただきました結果、13億１千万円余りの当期剰余金を計上することができました。

1　年　の　あ　ゆ　み

4月

1日	亀岡管内生産課統合
1日	定期監事監査　棚卸実査
1日	新採用職員入組式（本店）
3日	平成26年度信用･共済事業進発式（３日ガレリアかめおか、４日野田川わーくぱる）＜～４日＞
5日	平成25年度丹後地区女性部総会･家の光大会（丹後文化会館）
7日	ＪＡ役職員「お弁当の日」〈毎月７日・19日〉
7日	農家組織代表者会議（各支店）＜～ 23日＞
12日	平成25年度南部地区女性部総会･家の光大会（ガレリアかめおか）
14日	定期監事監査（８部２室・30支店）＜～５月21日＞
17日	支店長会議（本店）
21日	丹波酪農ヘルパー利用組合総会（丹波支店）
30日	亀岡南丹酪農ヘルパー利用組合総会（亀岡）
30日	常勤理事会（本店）

入組式の様子

5月

２日	理事会（本店）
９日	ＪＡバンク京都決起大会（京都市内）
15日	全国監査機構決算監査＜～ 19日＞
20日	支店長会議（本店）
23日	共済恒常推進大会（京都市内）
27日	北部年金友の会ゴルフ大会（久美浜カンツリークラブ）
28日	京都丹波米良食味推進協議会総会（京都府農林センター）
24日	京都丹後田植え体験（久美浜支店）
27日	監事会（本店）
30日	中丹酪農ヘルパー利用組合総会（綾部）
30日	常勤理事会（本店）

親子で一緒に田植え体験

6月

２日	理事会（本店）
２日	青壮年農業経営者クラブ総会（本店）
４日	北部年金友の会親睦旅行（石川）
６日	南部年金友の会ゴルフ大会（グランベール京都）
９日	京野菜部会総会（ガレリアかめおか）
12日	支店長会議（本店）
17日	花き部会総会（丹後農業研究所）
19日	京都府ヒアリング
19日	丹波くり部会総会（本店）
19日	酪農部会女性部総会（福知山）
20日	たわわ朝霧オープン５周年感謝フェア＜～ 22日＞
22日	酪農部会総会（酪農センター）
24日	常勤理事会（本店）
25日	丹後米改良協会総会（峰山支店）
30日	第13回通常総代会・監事会（本店）

オープン５周年でにぎわう「たわわ朝霧」

7月

７日	南部年金友の会親睦旅行第１班(岐阜)<～８日>
８日	南部年金友の会親睦旅行第２班(岐阜)<～９日>
８日	フレッシュミズ講座（８日ガレリアかめおか、11日日吉支店）
10日	南部年金友の会親睦旅行第３班（岐阜）<～ 11日>
16日	和牛繁殖部会総会（福知山市）
16日	丹波くり振興会総会（丹波支店）
17日	支店長会議（本店）
18日	酪農部会合同研修会（綾部）
24日	監事会（本店）
25日	常勤理事会（本店）
25日	農機資材フェア（全農中部物流センター）<～ 26日>
26日	常勤理事会（京都）
26日	あぐりキッズスクール（丹後会場）
26日	みのりみのるマルシェ（東京銀座三越）
28日	理事会（本店）
30日	南丹牛群検定組合総会（酪農センター）

フレッシュミズ講座でキャラ弁作りの様子

8月

5日	南丹地域「酒米祝・京の輝き」栽培研修会（園部黒田支店）
6日	全国監査機構支店往査監査<～28日>
7日	丹後地域「酒米祝・京の輝き」栽培研修会（大宮支店）
10日	あぐりキッズスクール（亀岡会場）
19日	支店長会議（本店）
19日	常勤理事会（本店）
21日	京丹後梨糖度センサー導入（久美浜支店）
22日	京野菜世界ブランド化プロジェクト（トルコ）<～29日>

あぐりキッズスクールで農業体験する
子ども達

9月

４日	丹波くり祭（丹波マーケス）
４日	常勤理事会（本店）
５日	フレッシュミズ講座（園部支店）
８日	理事会・監事会（本店）
11日	南部年金友の会ゲートボール大会（丹波自然運動公園）
12日	直売所「たわわ朝霧」新米フェア<～15日>
18日	支店長会議（本店）
18日	常勤理事会（本店）
22日	稲ＷＣＳ竣工式（亀岡川東支店）
24日	女性部グラウンド・ゴルフ大会< 24日北部、25日南部>
25日	南部年金友の会グラウンド・ゴルフ大会（丹波自然運動公園）
30日	定期監事監査　現金・棚卸実査立会

飼料稲を巻き取る稲ＷＣＳ機械

10月

１日	福知山東部支店為替店舗移管
１日	定期監事監査　現金・重要用紙
１日	新入職員入組式（本店）
１日	北部年金友の会グラウンド・ゴルフ大会（峰山途中ヶ丘公園）
２日	フレッシュミズ女性講座（亀岡・丹後会場）
２日	常勤理事会（本店）
４日	あぐりキッズスクール（丹後会場）
６日	理事会・監事会（本店）
７日	北部年金友の会ゲートボール大会（峰山途中ヶ丘公園）
９日	年金友の会ゴルフ大会（グランベール京都）
15日	定期監事監査　（８部２室、８支店）＜～11月21日＞
17日	常勤理事会（本店）
21日	支店長会議（本店）
23日	京都府年金友の会グラウンド・ゴルフ大会（グリーンランドみずほ）
25日	あぐりキッズスクール（移動教室）
28日	ＪＡ京都年金友の会ゲートボール大会（グリーンランドみずほ）

ホールインワンを目指して
（グリーンランドみずほ）

11月

１日	京野菜フェスティバル＜～３日＞（梅小路公園）
１日	あぐりキッズスクール（丹後会場）
８日	アンパンマンキャラバン（８日丹波自然運動公園、９日丹後文化会館）
９日	あぐりキッズスクール（福知山会場）
９日	第34回ママさん大学第１班（宮城）＜～11日＞
10日	京都府ＪＡ年金友の会ゴルフ大会（グランベール京都）
11日	第34回ママさん大学第２班（宮城）＜～13日＞
13日	第34回ママさん大学第３班（宮城）＜～15日＞
16日	あぐりキッズスクール（亀岡会場）
16日	近畿東海北陸連合肉牛共進会（神戸市）
17日	全国監査機構半期決算監査（本店）＜～19日＞
17日	京野菜部会役員研修会（丹後地区・豊岡市）＜～18日＞
18日	常勤理事会（本店）
18日	支店長会議（本店）
21日	理事会（本店）
22日	旬菜祭（たわわ朝霧）
22日	ＫＹＯＴＯ　ＭＥＲＣＡＴＯ（京都市）＜～23日＞
23日	あぐりキッズスクール（美山会場）
29日	京都府農林水産フェスティバル（パルスプラザ）＜～30日＞

アンパンマンキャラバンで親子そろって
交通安全

12月

１日	北部年金友の会親睦旅行（富士・静岡）＜～３日＞
１日	南部年金友の会親睦旅行第１班（宮島・広島）＜～３日＞
２日	南部年金友の会親睦旅行第２班（宮島・広島）＜～４日＞
３日	南部年金友の会親睦旅行第３班（宮島・広島）＜～５日＞
４日	監事会（本店）
４日	京都府常例検査（本支店）＜～平成27年１月28日＞
５日	京野菜部会女性部販売促進（中京圏）＜～６日＞
６日	南部女性部合同クリスマス会（氷室の郷）
８日	常勤理事会（本店）
15日	理事会（本店）
17日	フレッシュミズ女性講座（日吉会場）
19日	支店長会議（本店）
25日	電気自動車（EV）用急速充電器設置（たわわ朝霧）
26日	常勤理事会（本店）

サークル活動の成果などを発表した
南部女性部合同クリスマス会

1月

14日	京都府和牛子牛初せり市（中丹家畜市場）
18日	丹後地区女性部新春の集い（京丹後市）
20日	支店長会議（本店）
20日	南部年金友の会台湾旅行＜～22日＞
23日	青壮年青年の主張近畿大会（滋賀県）
27日	常勤理事会（本店）
29日	理事会（京都）
29日	電気自動車（EV）用急速充電器設置（本店）

たわわ朝霧、本店に設置された
電気自動車用急速充電器

2月

３日	随時監事監査　棚卸実査
９日	全国家の光大会（横浜）＜～10日＞
13日	たわわパン工房オープン５周年フェア＜～15日＞
17日	支店長会議（本店）
18日	北部年金友の会囲碁大会（野田川わーくぱる）
19日	青壮年青年の主張全国大会（東京都）
20日	常勤理事会（本店）
23日	理事会・監事会（本店）
24日	京野菜部会女性部視察研修会（倉敷市）＜～25日＞
24日	南部年金友の会演歌の夢祭り（大阪城ホール）
25日	南部年金友の会囲碁大会（園部支店）
25日	北部年金友の会台湾旅行＜～27日＞
28日	農機資材フェアー　スプリングフェスタ 2015（全農中部物流センター）

熱戦を繰り広げる囲碁北部大会

3月

２日	京野菜現物寄付（京都府共同募金会：本店・丹後広域営農センター）
９日	丹後米生産流通協議会（丹後広域営農センター）
９日	全国監査機構決算事前監査＜～13日＞
７日	クリーンウォークラリー（各支店管内）＜～23日＞
10日	黒大豆生産振興大会（南丹市）
14日	ＪＡ京都酪農部会放談会（酪農センター）
17日	支店長会議（本店）
24日	常勤理事会（本店）
26日	理事会（本店）
26日	監事会（本店）
28日	全職員研修会（ガレリアかめおか）
31日	定期監事監査　現金・棚卸実査立会

まちの美化と健康増進を目的に行われた
クリーンウォークラリー

６．農業振興活動

⑴　地域農業の振興

持続可能な農業の実践に向け、補助事業を積極的に活用しブランド京野菜と地域特産物の生産拡大をはかるとともに、新たにＷＣＳ（発酵粗飼料）用稲の栽培と定着に向け取り組みました。

また、作物に応じた基本技術の励行と、生産から流通までの工程管理を確認するGAPに取り組み、更なる品質の向上につとめました。

有害鳥獣被害対策については、行政機関と連携をはかり補助事業を活用し防除対策に取り組みました。

⑵　多様な担い手の育成・支援

農業法人、集落営農組織など、担い手経営体への対応強化をめざし、事業部門間の連携をはかるため、ＴＡＣ（営農経済渉外係）による相談機能の充実と新たな農業技術の実践と提案活動に取り組みました。

⑶　京都ブランドの強みを活かした生産振興

酒造好適米・酒造用かけ米などの実需者ニーズに応じた用途別の京都米づくりの推進とともに高品質、良食味な京都米、「特Ａ」の産地定着・拡大に取り組みました。

京野菜については、生産者部会を中心に品目別栽培研修会や視察研修会などの部会活動を実施し、栽培技術の高位平準化により安定生産をはかるとともに、より有利な販売体制の確立を目指して新たな京野菜産地の拡大・ブランド化をすすめました。

また、京都府の事業を積極的に活用してパイプハウスの導入をはかり、更なる特産物の生産振興と安定生産・出荷を目指した産地形成につとめました。

豆類については、黒大豆を中心に契約栽培による新規産地の確立と新技術の検証ならびに増収技術の向上による安定生産に取り組みました。

⑷　消費者の信頼に応える食の安全・安心対策

ＧＡＰの普及への取り組みについては、新たに導入する生産者部会に対しては研修会を開催し、導入品目の拡大につとめるとともに、既に取り組んでいる生産者部会へはＧＡＰ点検を実施し、実践による理解を深めました。

また、農薬の適正使用を確認し、農産物の安全・安心を確保するため残留農薬検査を実施しました。

⑸　生産農家と消費者を結ぶ取り組み

地産地消の拠点とする農畜産物直売所「たわわ朝霧」では、新鮮で安心な農畜産物の供給と今搗き米の対面販売により、「食」と「農」を結ぶ架け橋、消費者との交流の場として地域をはじめ府内外からも多くの方にご利用いただき、年間来店者は34万人を超えました。

⑹　健全な食と農を伝える取り組み

「食」や「農」について学ぶ食農教育に取り組み、次世代を担う子どもたちに農業への理解、郷土への愛着、命の尊さを学ぶ場をつくり、地域の文化や伝統を伝える活動をすすめました。

酪農センターでは牛乳の加工販売事業を行っており、地元の保育園や小学校へ牛乳の供給をつうじて、児童の発育や健康増進に貢献しています。

7．地域貢献情報

当ＪＡは、平成27年４月現在、京都市右京区（京北地域）、南丹市、京丹波町、亀岡市、福知山市（注１、２）、綾部市（注２）、舞鶴市（注２）、与謝野町、京丹後市、宮津市および伊根町を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにご利用いただいています。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開し、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービスを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献につとめています。

（単位：人、千円）

組合員・出資金	平成27年３月末残高
組合員数	53,664
出資金総額（優先出資金を含む）	10,719,682

（注１） ただし三和、夜久野地域を除く。
（注２） ただし、福知山市の中六人部・下豊富・大江地域、綾部市および舞鶴市の区域については、旧綾部酪農農業協同組合の組合員、その家族および後継者に限るものとする。

(1) 地域からの資金調達の状況

① 貯金・積金残高

組合員の皆さまはもとより地域の皆さま、地方公共団体、法人や地域団体のご利用によりお預かりしています。定期貯金をはじめ普通貯金、総合口座、定期積金など、目的や金額、預入期間にあわせてご利用いただいています。

（単位：千円）

預かり先	平成27年３月末残高
組合員	359,056,915
組合員外	69,953,830

② 貯金募集の状況

組合員とのふれあいを大切にし、全職員による貯蓄増強運動に取り組んでいます。

また、給与振込指定者向け定期積金、年金受給者向け定期積金により目的貯金、目標貯金のご提案をしています。ほかにも、年間をとおしてさまざまなキャンペーンを展開し、有利な金利での定期貯金をおすすめしています。

取り扱いの貯金商品については、「信用事業のご案内（19ページ）」をご覧下さい。

(2) 地域への資金供給の状況

組合員をはじめ、地方公共団体、土地開発公社、地域団体、地域住民の皆さまの暮らしや農業の発展、地域経済の向上に寄与できるよう資金をご融資しています。

（単位：千円）

融資先	平成27年３月末残高
組合員	36,482,588
地方公共団体等	7,855,836
その他	7,140,293

(3) 地域密着型金融への取り組み

① 制度融資取り扱い状況

認定農業者を中心に、農業近代化資金など農業経営発展のためにご利用いただいているほか、行政や各種団体と連携し農業集落排水事業や農業基盤整備事業にご利用いただいています。

その他にも、日本政策金融公庫などの取り次ぎも行っています。

② 融資商品

農業融資を基本とし、営農促進のための資金をはじめ、農作物加工など六次産業参入のための資金や異常気象などによる罹災農家支援のための商品を備えるほか、組合員の皆さまのニーズにあわせた各種ローンを取り揃えています。また、地域振興資金や共同利用設備資金などを地域団体にもご利用いただいています。

取り扱いの融資商品については、「信用事業のご案内（20ページ）」をご覧下さい。

(4) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 地域社会に貢献する活動

・ 小学生・幼園児の親子を対象に「あぐりキッズスクール」を開催し、植え付け・収穫などの農業体験や収穫した野菜を使った料理体験をするなかで、農業の持つ貴重な役割や食と農のつながりを学ぶ機会を提供しています。

また、初めての試みとして、ミニトマトの栽培キットを使って、子どもたちが種まきから収穫までを体験できる「キッズ菜園クラブ」に取り組んでいます。

・　地域の活性化や地域に必要とされる支店づくりに向け、「ＪＡくらしの活動」による1支店1活動をすすめ、地域イベントへの参加、清掃活動、ふれあい旅行など、組合員・利用者のみなさまと交流するなかで、地域とＪＡをつなぐ活動に積極的に取り組んでいます。

・「ＪＡくらしの活動」のひとつとして、女性部と共同でクリーンウォークラリーを開催し、地域美化と健康増進をすすめています。

・　小・中学生の書写教育への貢献を目的とした「書道コンクール」、児童・生徒の図画工作・美術教育の高揚と交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的とした「交通安全ポスターコンクール」を全共連と共同で開催しています。

・「アンパンマン交通安全キャラバン」を全共連と共同で開催し、ステージショーをつうじて交通安全を呼びかけ、親子で交通安全について考える機会を提供しています。

また、全共連と共同して対象者に応じた交通安全教室を開催し、交通安全への意識付けや危険性の疑似体験教育などにより交通安全を呼び掛けています。

・「赤い羽根定期積金」のご契約額の0.01％相当額をＪＡより赤い羽根共同金に寄付するとともに、京都府共同募金会をつうじて、管内の福祉施設に京野菜を寄付し地域福祉に貢献しています。

・　学校の要請に応え、体験学習の場をとおして農畜産物や農業への理解を深める機会を設けています。

・　交通事故などによる地域での救急蘇生に備え、全支店に「AED」を配備しています。

・　日本赤十字社による献血運動への積極な参加を役職員で行っています。

②　安心して暮らせる地域づくりのための取り組み

「安心救急ステーション」への登録（京都市）、「要支援者発見・通報事業」の協定締結（亀岡市）、「ひとり暮らし高齢者等の見守り支援」の活動（京丹波町）、「高齢者等見守りネットワーク」への登録（宮津市）など、地域に密着した協力活動のなかで安心して暮らせる地域づくりのための取り組みをすすめています。

また、職員が「認知症サポーター」となって、高齢者支援活動として京都府の「京都高齢者安心サポート企業」に登録し、高齢者が安心して暮らせる支援体制を整えています。

③　利用者ネットワーク化への取り組み

「ＪＡ女性部」を各地で結成し、幅広い年代層が参加できる研修や催しを開催するとともに、家庭菜園の普及拡大をはかり、安全・安心な食物により家族の健康を守る提案を行っています。

年金受給者による「年金友の会」を組織し、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ゴルフ、囲碁、講演会、旅行などをとおして健康増進や各地域の会員相互間の親睦をはかっています。

④　情報提供活動

ＪＡと組合員を結ぶパイプ役として、当ＪＡの活動を中心に営農や暮らしに役立つ情報を紹介した広報誌「ぱあとなぁ～」の発行、地域住民に向けたタウン版「ぱあとなぁ～」の発行、また、ホームページの開設など幅広い広報活動により、JA を身近に感じてもらえるための情報を発信しています。

さらに、地域密着型広報として「支店だより」を各支店で作成し、地域のなかの活動・地域とともに歩む支店として、組合員や地域住民とのコミュニケーションツールとするため毎月発行しています。

ホームページアドレス　http://www.jakyoto.com

⑤　店舗体制

北は京丹後市、南は亀岡市にわたる地域に30の為替店舗、59台のＡＴＭを設置し、地域の皆さまにご利用いただいています。

また、府内５ＪＡ・98店舗により京都府内をカバーする最大級のネットワークです。

（平成27年７月1日現在）

８．リスク管理の状況

◇ **リスク管理体制**

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組み等、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針にもとづき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施等を通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

⑴　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を定め実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

⑵　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭ等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針等にもとづき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行っています。

⑶　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリス

ク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで運用方針等の策定の際に検討を行っています。

⑷　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるようつとめています。

⑸　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故･事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

また、平成22年２月より業務用端末機にセキュリティＩＣカードを導入し、個人情報管理の強化に取り組んでいます。

⑹　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、基幹コンピュータシステムである信用事業については、平成16年１月よりＪＡＳＴＥＭシステム（全国統一オンラインシステム）に移行し、共済事業は全共連、その他のコンピュータシステムについては㈱京都府農協電算センターへそれぞれ系統組織に委託することによりシステムリスクを分散するとともに、システムリスク管理の強化をはかっています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門･

各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。
基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。
毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進につとめるとともに、統括部署によりその進捗管理を行っています。

◇ 内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告等を通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。
また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画にもとづき実施しています。監査結果は代表理事理事長に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長に報告し、速やかに適切な措置を講じる体制を備えています。

◇ 金融ＡＤＲ制度への対応

⑴ 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制、内部規則などを整備のうえ、その内容をホームページ、チラシなどで公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情などの解決をはかります。
まずは、当ＪＡの相談・苦情受付窓口へお申し出ください。

受付時間：信用事業　8:45～17:00（金融機関の休業日を除きます。）
共済事業　8:45～17:00（土日、祝祭日および12月31日～１月３日を除き、園部黒田支店を除きます。）

京北支店	075-852-0250	亀岡中部支店	0771-22-0240
美山支店	0771-75-0013	亀岡川東支店	0771-22-0669
園部支店	0771-62-0560	篠支店	0771-22-0104
園部黒田支店	0771-62-1688	岩滝支店	0772-46-3055
八木支店	0771-42-2129	加悦支店	0772-42-2175
日吉支店	0771-72-0080	野田川支店	0772-43-0201
丹波支店	0771-82-1125	伊根支店	0772-33-0301
瑞穂支店	0771-86-0160	峰山支店	0772-62-0231
和知支店	0771-84-0300	大宮支店	0772-68-1000
福知山支店	0773-22-6205	網野支店	0772-72-5000
福知山東部支店	0773-27-3801	弥栄支店	0772-65-2231
亀岡中央支店	0771-22-1186	間人支店	0772-75-0440
亀岡西部支店	0771-26-2006	久美浜支店	0772-82-1200
亀岡大井支店	0771-24-0770	宮津支店	0772-22-1781
保津支店	0771-24-0880	宮津府中支店	0772-27-0026

上記支店のほか、下記の窓口でも受け付けます。

信用事業・京都農業協同組合　信用部
電話番号：0771-22-6982　　電子メール：fureai@kyoto-ja.jp
受付時間：8:45～17:00（金融機関の休業日を除きます。）
・京都府ＪＡバンク相談所
電話番号：075-693-2105
受付時間：9:00～17:00（金融機関の休業日を除きます。）

共済事業・京都農業協同組合　共済部
電話番号：0771-22-6983　　電子メール：fureai@kyoto-ja.jp
受付時間:8:45～17:00（土日、祝祭日および12月31日から１月３日を除きます。）
・ＪＡ共済相談受付センター（ＪＡ共済連　全国本部）
電話番号：0120-536-093
受付時間:9:00～17:00（土日、祝祭日および12月29日から１月３日を除きます。）

⑵　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

①　信用事業

・京都弁護士会紛争解決センター　　電話番号：075-231-2378
受付時間:9:30～12:00、13:00～16:30　月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除きます。）
・東京弁護士会紛争解決センター　　電話番号：03-3581-0031
受付時間：9:30～15:00　月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除きます。）
・第一東京弁護士会仲裁センター　　電話番号：03-3595-8588
受付時間:10:00～12:00、13:00～16:00　月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除きます。）
・第二東京弁護士会仲裁センター　　電話番号：03-3581-2249
受付時間:9:30～12:00、13:00～17:00　月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除きます。）
・兵庫県弁護士会紛争解決センター　電話番号：078-341-8227
受付時間：9:00 ～ 17:00　月曜日～金曜日（祝日、年末年始等を除く。詳しくは弁護士会にお尋ねください。）

※上記の弁護士会は、直接お申し立いただくことも可能です。
　また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

○現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
○移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は京都府ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センターにお問合せください。
公益社団法人総合紛争解決センター
京都農業協同組合信用部、京都府ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。

②　共済事業

・社団法人　日本共済協会　共済相談所　　電話番号：03-5368-5757
受付時間:9:00～12:00、13:00～17:00（土日、祝祭日および12月29日～１月３日を除く）

・財団法人　自賠責保険・共済紛争処理機構大阪支部　電話番号：0120-159-700
　　ホームページ　http://www.jibai-adr.or.jp/
・財団法人　日弁連交通事故相談センター京都支部　　電話番号：075-231-2378
　　ホームページ　http://www.n-tacc.or.jp/
・財団法人　交通事故紛争処理センター大阪支部　　電話番号：06-6227-0277
　　ホームページ　http://www.jcstad.or.jp/

◇ 反社会的勢力への対応

当ＪＡは、事業を行うにつき、平成19年６月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）などを遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

・反社会的勢力との決別

当ＪＡは、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

・組織的な対応

当ＪＡは、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

・外部専門機関との連携

当ＪＡは、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載される集団または個人を指します。

◇ 金融円滑化に向けた取り組み

当ＪＡは、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向けて取り組んでいます。

中小企業金融円滑化法は平成25年３月末に期限をむかえましたが、金融円滑化にかかる取り組みの基本的方針を制定し引き続き取り組んでいます。

今後も当ＪＡでは、この方針にもとづき、お客様からのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

≪金融円滑化にかかる措置の実施に関する方針の概要≫

当ＪＡでは、金融の円滑化に関する基本方針を定めた「金融円滑化にかかる基本的方針」を、以下のとおり制定しております。

金融円滑化にかかる基本的方針（概要）

1．新規のご融資・お借入条件の変更等のお申込みに対する、柔軟な対応
2．お客さまの経営相談等、経営改善に向けた取組みへの支援
3．新規のご融資・お借入条件の変更等のご相談・お申込みに対する適切かつ十分な説明
4．新規のご融資・お借入条件の変更等に関する苦情相談への公正・迅速・誠実な対応
5．当組合の金融円滑化管理に関する体制

９．自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理および業務の効率化などに取り組んだ結果、平成27年３月末における自己資本比率は 16.90％となりました。

◇ 経営の健全性の確保

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資のほか、優先出資・その他の出資によります。

◯普通出資による資金調達額

項　　目	内　　容
発行主体	京都農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	7,051 百万円 （前年度　7,124 百万円）

◯非累積的永久優先出資による資金調達額

項　　目	内　　容
発行主体	京都農業協同組合
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	1,500 百万円 （前年度　3,300 百万円）

◯その他の出資による資金調達額

項　　目	内　　容
発行主体	京都農業協同組合
資本調達手段の種類	その他の出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	2,168 百万円 （前年度　368 百万円）

◇ 自己資本の充実

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較･対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

10. 主な事業の内容

1．事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などの金融業務を行っており、地域のメインバンクとしての役割と機能を発揮するとともに、「ＪＡバンクシステム」のもと、より一層の「安心、安全」と「高度な金融サービス」をお届けできるようつとめています。

■ 貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆さまや事業主の皆さまからの大切なお金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金をお客様の目的、期間金額にあわせてご利用いただいております。なお、「決済用貯金」として「普通貯金無利息型（決済用）」と「総合口座（普通貯金無利息型）」をご用意しております。

種類		預入期間	最低預入金額	特徴
当座貯金		無制限	1円以上	事業資金など決済に用いる口座。
普通貯金		無制限	1円以上	個人の財布代わりに、振込や振替などの決済機能を加えると、より便利に。（キャッシュカード有）
納税準備貯金		無制限	1円以上	納税など目的通りの払い出しで非課税に。
総合口座		無制限	1円以上	貯める・借りる・支払うの３機能付き。（キャッシュカード有）
貯蓄貯金		無制限	1円以上	入出金が自由で、預入残高に応じて金利の変わる有利な貯蓄性貯金。（キャッシュカード有）
通知貯金		７日以上	５万円以上	資金の一時保管的貯金。７日間経過後は、２日前の通知で払い出しができる。
定期積金		６ヶ月～５年	1,000円以上	毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと貯める貯金。
積立定期貯金		１年以上	1円以上	積立方式を取りながら、定期貯金を兼ね備えた有利な貯金。
期日指定定期		３年以内	1円以上 300万円未満	１年が過ぎると１ヶ月前の予告で、いつでも必要額の払い出しができる。
スーパー定期		１ヶ月以上 ５年以内	1円以上	期間・金額など幅広く利用できる。
大口定期		１ヶ月以上 ５年以内	1,000万円以上	金利が他の貯金より有利。
変動金利定期		１年以上 ３年以内	1円以上	６ヶ月ごと自動的に金利を見直し。
据置定期貯金		５年 据置期間（６ヶ月）	1円以上 1,000万円未満	６ヶ月経過後は払い出しが自由。預入期間により、金利がステップアップ。半年複利で有利な貯金。（但し、取扱期間は限定）
財形貯蓄	一般財形	３年以上	1円以上	財形貯蓄（財産形成貯金）は、勤労者を対象とした貯蓄。給料からの自動振替で、手間なく蓄えられる。
	年金財形	５年以上	両方合算で550万円まで非課税	
	住宅財形			

■ 貸出業務

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の資質向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫などの融資申込みの取り次ぎも行っています。

商品名	貸出期間	貸出金額	特徴
ＪＡ住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、増改築、土地購入等の資金など。
ＪＡリフォームローン	10年6ヶ月以内	500万円以内	住宅の増改築、改装、補修、その他住宅に付帯する設備資金など。
ＪＡ賃貸住宅ローン	30年以内	4億円以内	不動産の有効利用に必要な資金に。(賃貸住宅建設、増改築、改装、補修など)
ＪＡ資産活用ローン	30年以内	4億円以内	貸店舗、貸事務所、貸駐車場等建設、造成補改修資金など。
ＪＡマイカーローン	7年以内	500万円以内	自動車・バイク購入、点検・修理・車検費用など。
ＪＡ教育ローン	13年6ヶ月以内	500万円以内	就学子弟の入学金・授業料・学費など。
ＪＡフリーローン	5年以内	300万円以内	主に生活に必要な資金。(但し、負債整理・事業資金を除く)
ＪＡ農機具ローン	8年以内	200万円以内	農機具の購入・修理に必要な資金に。
農業経営資金	資金使途により異なる	貸付限度の範囲内	設備・運転資金、農地取得資金など。
ＪＡ京都農業チャレンジ資金	資金使途により異なる	貸付限度の範囲内	設備・運転資金(農業者の農産物加工・販売など)、災害対策資金。
ＪＡ大型農家ローン	1年ごとに更新	1,500万円以内	営農に必要な資金。
営農ローン	1年ごとに更新	300万円以内	営農に必要な資金。
ＪＡカードローン	1年または2年ごとに更新	200万円以内	生活に必要な資金。
共済証書担保貸付	10年以内	貸付限度の範囲内	生活および事業に必要な資金。

この他、各種資金を取り揃えています。

■ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。

■ サービス・その他

当ＪＡでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払い、給与振込サービス、口座振替サービスなどを提供しています。

ＪＡのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、ＪＡバンクのＡＴＭによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱東京ＵＦＪ銀行、セブン銀行、イーネットＡＴＭ、ローソンＡＴＭ、ＪＦマリンバンク、ゆうちょ銀行のＡＴＭによる平日、日中時間帯のご出金、残高照会サービスも無料でご利用が可能です。(セブン銀行、イーネットＡＴＭ、ローソンＡＴＭ、ゆうちょ銀行のＡＴＭでは入金も無料でご利用が可能です。)

そのほかにも、パソコンやスマートフォン・携帯電話から残高照会や振込ができるＪＡネットバンクのご利用や、ライフスタイルに合わせてお選びいただけるＪＡカードも取り扱っています。

■ 信用事業取扱手数料一覧

以下の手数料一覧は、平成27年７月１日現在のものです（単位：円、税込み）。

■ 貯金業務に関するもの

手数料種類			手数料	備考
当座貯金	小切手帳	１冊50枚	432	
	約束手形	１冊25枚	540	
自己あて小切手発行		１枚	540	
残高証明書		１通	216	
貯金通帳・証書再発行		１冊・１通	540	
ＩＣキャッシュカード・一体型カード再発行		１枚	1,080	

■ 為替業務に関するもの

手数料種類					手数料	備考
送金				１件	432	他行あて648円
窓口振込	当ＪＡ本支店あて		３万円未満	１件	無料	障がいのため、ＡＴＭ（自動機）振込のご利用が困難なお客様には、窓口受付時の振込手数料をＡＴＭご利用の場合と同額と致します。
			３万円以上	１件	無料	
	ＪＡグループあて		３万円未満	１件	216	
			３万円以上	１件	432	
	他行あて	電信扱い	３万円未満	１件	540	
			３万円以上	１件	756	
		文書扱い	３万円未満	１件	432	
			３万円以上	１件	648	
自動機振込	当ＪＡ本支店あて		３万円未満	１件	無料	
			３万円以上	１件	無料	
	ＪＡグループあて		３万円未満	１件	108	
			３万円以上	１件	324	
	他行あて		３万円未満	１件	324	
			３万円以上	１件	540	
定時定額自動振込	ＪＡグループあて		３万円未満	１件	216	
			３万円以上	１件	432	
	他行あて		３万円未満	１件	432	
			３万円以上	１件	648	
代金取立	当ＪＡ本支店あて			１通	無料	
	ＪＡ	普通扱い（隔地間）		１通	648	
		至急扱い（隔地間）		１通	864	
	他行	普通扱い（隔地間）		１通	648	
		至急扱い（隔地間）		１通	864	
その他	送金・振込の組戻料			１件	648	648円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴します。
	不渡手形返却料			１件	648	
	取立手形組戻料			１件	648	
	取立手形店頭呈示料			１件	648	

手数料種類				手数料	備考
ＪＡネットバンク	当ＪＡ本支店あて	３万円未満	１件	無料	
		３万円以上	１件	無料	
	ＪＡグループあて	３万円未満	１件	108	
		３万円以上	１件	216	
	他行あて	３万円未満	１件	324	
		３万円以上	１件	540	
	ＪＡネットバンク登録料			無料	
法人ＪＡネットバンク	当ＪＡ本支店あて（振込・総合振込）	３万円未満	１件	無料	
		３万円以上	１件	無料	
	ＪＡグループあて（振込・総合振込）	３万円未満	１件	108	
		３万円以上	１件	216	
	他行あて（振込・総合振込）	３万円未満	１件	324	
		３万円以上	１件	540	
	当ＪＡ本支店あて（給与振込）	３万円未満	１件	無料	
		３万円以上	１件	無料	
	ＪＡグループあて（給与振込）	３万円未満	１件	無料	
		３万円以上	１件	無料	
	他行あて（給与振込）	３万円未満	１件	324	
		３万円以上	１件		
	法人ＪＡネットバンク利用手数料（基本サービス）			1,080	
	法人ＪＡネットバンク利用手数料（基本サービス＋データ伝送サービス）			3,240	

■ 貸出業務に関するもの

手数料種類			手数料	備考
残高証明書等各種証明書の発行		１通	216	
住宅ローン・賃貸住宅ローン・資産活用ローン取り扱い		１件	32,400	
全国保証住宅ローン取り扱い		１件	64,800	保証会社の手数料54,000円を含みます。
ＫＨＬ保証住宅ローン取り扱い		１件	64,800	保証会社の手数料32,400円を含みます。
リフォームローン取り扱い		１件	5,400	
貸出金条件変更	※1一部繰上償還（共済証書担保・自組合貯金担保を除く）	１回	3,240	
	統一ローン（住宅・賃貸住宅を除く）一部繰上償還	１回	1,080	
	その他の条件変更（共済証書担保・自組合貯金担保を除く）	１回	5,400	
固定金利特約（更新）	借入当初の固定金利選択についての手数料は不要	１回	5,400	
固定金利特約期間中の完済（一部繰上償還は上記貸出金条件変更手数料※1による）	返済額500万円未満		21,600	
	返済額500万円以上1,000万円未満		32,400	
	返済額1,000万円以上		43,200	
繰上完済（共済証書担保・自組合貯金担保を除く）（一部繰上償還は上記貸出金条件変更手数料※1による）	借入後３年以内		10,800	
	借入後３年を超え５年以内		7,560	
	借入後５年を超え７年以内		5,400	
	借入後７年を超え10年以内		3,240	
	借入後10年超		無料	
	統一ローン（住宅・賃貸住宅を除く）		1,080	
ＫＨＬ保証住宅ローン（当組合所定の手数料に加え必要。但し戻し保証料の範囲内とする）	全額繰上返済		10,800	
	一部繰上返済		5,400	

■ 両替手数料（円貨）

両　替　枚　数	手　数　料
1枚～100枚	無　料
101枚～1,000枚	324
1,001枚～1,000枚毎に	324円を加算

㈜　ただし、汚損した現金の交換ならびに記念硬貨の交換は無料です。

■ ＡＴＭ利用時間帯の手数料（手数料は一回につき）

・当ＪＡのＡＴＭをご利用の場合

種　類	利用時間			手数料
当ＪＡ・府内ＪＡ・府外ＪＡのキャッシュカード（府外ＪＡは平日以外17:00まで）	平　日	入出金	8:00～21:00	無　料
	土曜日		9:00～19:00	
	日曜日・祝日			
提携他行のキャッシュカード（入金は取引対象外）	平　日	出　金	8:45～18:00	108（無料）
			8:00～8:45 18:00～21:00	216（108）
	土曜日		9:00～14:00	108
			14:00～17:00	216（108）
	日曜日・祝日		9:00～17:00	

㈜1　ＪＦマリンバンクのカードをご利用の場合は無料です。
㈜2　手数料欄の括弧書きは、三菱東京ＵＦＪ銀行のカードでご利用の場合です。

・当ＪＡのＡＴＭをご利用の場合【年末（12月31日）】

種　類	利用時間			手数料
当ＪＡ・府内ＪＡ・府外ＪＡのキャッシュカード（府外ＪＡは17:00まで）	平　日	入出金	9:00～19:00	無　料
	土曜日			
	日曜日			
提携他行のキャッシュカード（入金は取引対象外）	平　日	出　金	9:00～14:00	108
			14:00～17:00	216（108）
	土曜日		9:00～14:00	108
			14:00～17:00	216（108）
	日曜日		9:00～17:00	

㈜1　ＪＦマリンバンクのカードをご利用の場合は無料です。
㈜2　ゆうちょ銀行のカードで当ＪＡのＡＴＭを利用した場合は、ゆうちょ銀行の定める手数料が取引時に引落されます。
㈜3　手数料欄の括弧書きは、三菱東京ＵＦＪ銀行のカードでご利用の場合です。

・当ＪＡのＡＴＭをご利用の場合【年始（1月1～2日）】

種　類	利用時間			手数料
当ＪＡ・府内ＪＡ・府外ＪＡのキャッシュカード		入出金	9:00～19:00	無　料

・当ＪＡのキャッシュカードによるゆうちょ銀行のＣＤ・ＡＴＭご利用手数料

種　類	利用時間			手数料
当ＪＡのキャッシュカード	平　日	入出金	8:45～18:00	無　料
			8:00～8:45 18:00～21:00	108
	土曜日		9:00～17:00	
	日曜日・祝日			

・当ＪＡのキャッシュカードによるゆうちょ銀行のＣＤ・ＡＴＭご利用手数料【年末（12月31日）】

種　類	利用時間			手数料
当ＪＡのキャッシュカード	平　日	入出金	9:00～17:00	無　料
	土曜日			108
	日曜日			

・当ＪＡのキャッシュカードによるセブン銀行、イーネットＡＴＭ、ローソンＡＴＭご利用手数料

種　類	利用時間			手数料
当ＪＡのキャッシュカード	平　日	入出金	8:45～18:00	無　料
			8:00～8:45 18:00～21:00	108
	土曜日		9:00～14:00	無　料
			14:00～17:00	108
	日曜日・祝日		9:00～17:00	

㈜1　イーネット ATM はファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。
㈜2　ローソンに設置されているローソン ATM 以外の ATM はサービス内容が異なる場合があります。

・ＪＡカード（クレジット）によるＡＴＭご利用手数料

種　類	利用時間			手数料
ＪＡカードによるキャッシング（入金は取引対象外）	平　日	出　金	8:45～18:00	無　料
			8:00～8:45 18:00～21:00	108
	土曜日		9:00～14:00	無　料
			14:00～19:00	108
	日曜日・祝日		9:00～19:00	

㈜　残高照会はいずれのカードでされても無料です。

■ 自動化機器（ＡＴＭ）稼働時間表

平成27年７月１日現在

店舗名	店外設置	ＡＴＭ稼働時間 平日	土曜	日曜	祝日･12月31日
京北支店		8:00～21:00	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	山国	8:45～18:00			
美山支店		8:00～21:00	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	平屋	8:45～18:00			
園部支店	スーパーマツモト	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	Ａコープ園部店	8:00～20:00			
園部黒田支店		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
八木支店		8:00～21:00	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	南丹病院前		9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
日吉支店	ＪＲ胡麻駅前	8:00～21:00	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
丹波支店		8:00～21:00	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	丹波マーケス		9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
瑞穂支店		8:00～21:00	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
和知支店		8:00～21:00	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
福知山支店		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
福知山東部支店		8:00～21:00	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
亀岡中央支店	西友亀岡店前	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	ＪＲ亀岡駅				
	市役所前	9:00～20:00			
亀岡西部支店		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	本梅		9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
亀岡大井支店	千代川	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
亀岡中部支店	南条	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	薙田野		9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
亀岡川東支店		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
保津支店		8:00～21:00	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
篠支店		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

平成27年７月１日 現在

店舗名	店外設置	ＡＴＭ稼働時間			
		平日	土曜	日曜	祝日･12月31日
岩滝支店		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
加悦支店		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
野田川支店	三河内	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
伊根支店		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
峰山支店	杉谷 フレッシュバザール峰山パーク店	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
大宮支店		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
網野支店		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	浜詰		9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
弥栄支店		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
間人支店		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	豊栄		9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
久美浜支店		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	海部 神野	8:00～19:00	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
宮津支店		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
宮津府中支店		8:00～21:00	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00

１月３日は全てのＡＴＭが休止となります。

■ 店舗窓口営業時間表

業種別	平日	土・日・祝日
信用窓口	8:45～15:00	－
共済窓口	8:45～15:00	－
購買・営農関係	8:45～17:00	農繁期営業 8:45～17:00

購買・営農関係の農繁期営業は、店舗により異なりますので各店舗にお問い合わせください。
年末・年始（12/31～1/3）は全ての窓口が休みとなります。

共済事業

人生設計にあわせた総合保障設計、ＪＡ共済がお役に立ちます。

私たちの一生には、「就職・結婚・子供の誕生・住宅の取得・子供の教育・退職・老後」といったいくつかのライフイベントがあります。ＪＡ共済では、組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に暮らす皆さまのパートナーであり続けるために「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

長期共済（共済期間５年以上のもの）

種類			こんなかたにオススメです（特徴）
生命総合共済	終身共済	一生涯の万一保障	万一のとき、「家族のために生活費を」とお考えの方 ・基本タイプ・積立タイプ・中途給付タイプ・満期専用タイプ
	医療共済	充実の医療保障	病気やケガに一生涯備える医療保障をお考えの方 ・日帰りから長期入院まで保障し、先進医療にも備えられます。
	引受緩和型定期医療共済 がんばるけあスマイル	手軽な医療保障	手軽な医療保障をお考えの方 ・通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
	がん共済	一生涯のがん保障	各種のがんに一生涯の保障を備えたい方 ・あらゆる「がん」を診断時から再発・長期治療まで保障します。
	介護共済	一生涯にわたる介護保障	介護の不安に備えたい方 ・公的介護保険の要介護２から保障・まとまった一時金でお支払いします。
	予定利率変動型年金共済 ライフロード	老後の保障	老後の生活資金の準備を始めたい方 ・定期年金タイプと終身年金タイプからお選び頂けます。
	養老生命共済	万一保障と貯蓄	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方 ・手厚い一時金でご家族を守ります。・中途給付金タイプも選択できます。
	一時払養老生命共済 たくわエール		資金づくりと万一のときにも備えたい方 ・簡単な手続きでご加入いただけます。
	こども共済	お子さまの保障	お子さまの教育資金を準備したい方 ・ご契約者がもしものときは、その後の掛金はいただきません。 ・学資金を効率よく準備するには「すてっぷ」が最適です。
建物更生共済 むてき		家と家財の保障	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方 ・地震、地震による津波、火山の噴火なども保障します。 ・残存物とりかたづけ費用や盗難再発防止費用など、さまざまな費用もお支払いします。

短期共済（共済期間５年未満のもの）

種類	特徴
火災共済	火災などで万一損害を受けたときの保障をします。わずかな掛金で、住まいと家財に火災などへの保障をご準備いただけます。
自動車共済	自動車保障のスタンダード、家庭用自動車共済「クルマスター」には、安心がムダなくそろっています。まさかの時に必要な保障をしっかりとそろえた、個人向けの自動車共済です。自賠責共済とセットで加入されますと割引があります。
自賠責共済	自動車を運転する場合は、法律によって自賠責共済（保険）への加入が義務付けられています。原付自転車についても自動車と同様に加入が義務付けられています。
傷害共済	わずかな掛金で診査も必要なく、日常の事故・災害（農作業や農機具含む）による万一のときやケガを幅広く保障します。

※ 契約のお引受け、共済金のお支払いなどには、一定の条件がございます。
詳しくは、ＪＡの窓口にてお問い合わせ下さい。

指導事業

ＪＡは多くの事業に取り組んでいますが、教育、営農･生活指導などを指導事業といいます。

当ＪＡでは、経営方針の第１に「営農活動中心のＪＡ」と掲げ、高度な営農指導の展開を柱に各種事業に取り組んでいます。

農業の技術や経営、農産物の生産や販売について農家の相談相手になり、指導するのが営農指導員です。新しい作物や先端技術の導入、出荷市場の動向・販売先などのマーケティング、農業経営の指導など幅広い活動を行っています。地域農業を支える担い手や集落営農組織への対応を行うため、ＴＡＣを配置し、出向く支援態勢の充実をはかっています。

また、ライフサポーター（生活指導員）を配置して、組合員や地域社会の心豊かな生活づくりを支援する生活指導事業を行っています。

販売事業

農家が生産した農畜産物を、農家に代わって販売する仕事です。共同で市場に出荷したり、小売店や直接消費者に販売します。農家が作ったものをいかに有利に販売するかは、農家の所得に直接つながりますので、ＪＡの最も重要な事業です。

また、消費者に信頼される産地として栽培履歴記帳の徹底と正確な開示、農薬の残留問題などへの適切な取り組みにより「安全・安心」な農産物の販売をすすめています。

京ブランド品を中心とした青果物においては、市場からの信頼に応え、他県産に負けない質と量を確保して有利販売につなげています。

購買事業

購買事業は、農家に肥料や農業機械、飼料などを供給しています。農家に必要な生産資材や生活物資の良質なものをできるだけ安く安定的に供給しています。

農家の営農活動に必要な肥料や農薬、飼料、農業機械などの供給を行う生産資材購買と生活に必要な日用雑貨用品や食品、耐久消費財などの供給を行う生活物資購買とがあります。組合員から予約注文を受け、スケールメリットを生かしてメーカーと交渉し、低価格、安全、良質の資材を供給することを中心にしています。

また、葬祭事業は業務委託による斡旋を行い、利用者の希望にあった幅広い対応を行っています。

畜産酪農事業

畜産経営や家畜の飼養技術の向上に向けた指導を行うとともに、家畜の診療や人工授精業務、飼料・酪農資材の供給などを行っています。

また、消費者に安全と安心を提供するため、管内の酪農家が系統飼料を給餌して生産した生乳を、「京都農協牛乳」のブランドを主として学校給食やＡコープ、生協、スーパーなどに幅広く販売しています。

利用事業

一人ひとりの農家が設備導入し、水稲苗を作ったり、収穫した籾を玄米に仕上げることは多くの費用や労力が掛かるため、ＪＡが「共同」の大きな施設をつくり、地域の農家が利用できるようにしています。カントリーエレベーターやライスセンター、育苗センターなどの事業がこれにあたります。

観光事業

ＪＡでは組合員の余暇、ふれあいの充実をはかることを目的に観光事業に取り組んでいます。

一般の旅行会社と同様、ＪＲ券や航空券等の手配から、温泉などの旅館やホテルの手配、各種観光入場券や新婚旅行などの個人向けパッケージツアー、団体旅行、企画旅行など、幅広い旅行商品と企画を提供しています。

２．ＪＡバンクセーフティーネット

ＪＡの貯金は、ＪＡバンク・セーフティーネットで守られています。

ＪＡバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「ＪＡバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。

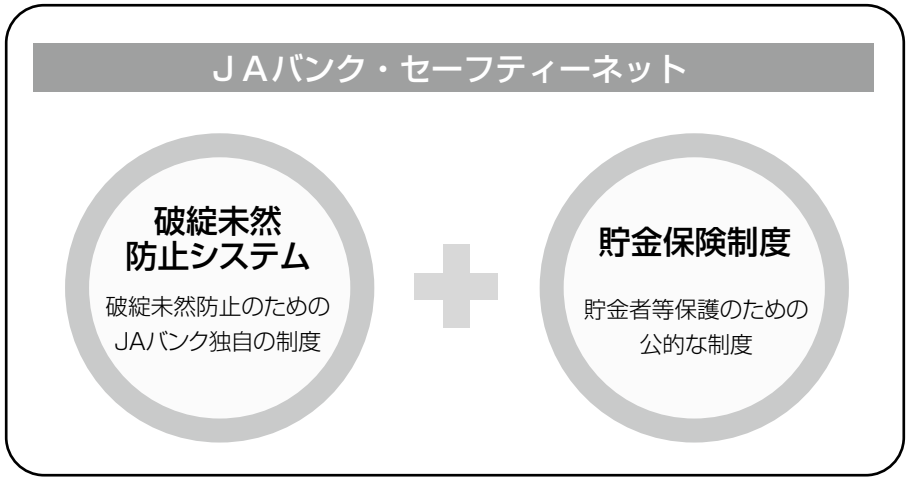

破綻未然防止システム

ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。

具体的には、次の支援を行います。

⑴　個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見

⑵　経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施

⑶　全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入

※平成27年３月末における残高は1,706億円となっています。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は平成27年３月末現在で3,662億円となっています。

経 営 資 料

Ⅰ．決算の状況

1．貸借対照表

（単位：百万円）

資　産　の　部	平成25年度（平成26年3月31日）	平成26年度（平成27年3月31日）	負債および純資産の部	平成25年度（平成26年3月31日）	平成26年度（平成27年3月31日）
1．信用事業資産	436,968	441,447	1．信用事業負債	429,421	430,975
(1) 現金	1,674	1,587	(1) 貯金	427,751	429,010
(2) 預金	339,497	347,660	要求払貯金	131,634	134,955
系統預金	339,244	347,331	定期性貯金	296,116	294,055
系統外預金	252	328	(2) 借入金	354	327
(3) 有価証券	43,598	42,758	(3) その他の信用事業負債	1,314	1,637
国債	9,477	9,141	未払費用	242	237
地方債	10,945	13,721	その他の負債	1,072	1,399
金融債	801	-	2．共済事業負債	4,402	6,993
社債	21,704	18,843	(1) 共済借入金	1,197	1,206
受益証券	669	1,053	(2) 共済資金	2,064	4,698
(4) 貸出金	55,046	51,478	(3) 共済未払利息	15	14
(5) その他の信用事業資産	359	290	(4) 未経過共済付加収入	1,124	1,072
未収収益	185	161	(5) その他の共済事業負債	0	0
その他の資産	173	128	3．経済事業負債	1,462	1,298
(6) 貸倒引当金	▲ 3,208	▲ 2,328	(1) 経済事業未払金	1,225	1,056
2．共済事業資産	1,215	1,225	(2) 経済受託債務	178	142
(1) 共済貸付金	1,202	1,213	(3) その他の経済事業負債	58	99
(2) 共済未収利息	15	14	4．雑負債	1,875	1,626
(3) その他の共済事業資産	1	1	(1) 未払法人税等	425	180
(4) 貸倒引当金	▲ 3	▲ 4	(2) リース債務	-	14
3．経済事業資産	2,589	2,454	(3) 資産除去債務	187	293
(1) 経済事業未収金	1,999	1,804	(4) その他の負債	1,263	1,137
(2) 経済受託債権	85	78	5．諸引当金	3,855	3,673
(3) 棚卸資産	488	540	(1) 賞与引当金	196	187
購買品	382	430	(2) 退職給付引当金	3,497	3,298
諸材料	92	94	(3) 役員退職慰労引当金	157	182
その他棚卸資産	13	14	(4) ポイント引当金	3	4
(4) その他の経済事業資産	53	46	6．繰延税金負債	8	102
(5) 貸倒引当金	▲ 36	▲ 15	7．再評価に係る繰延税金負債	800	660
4．雑資産	711	614	**負　債　の　部　合　計**	**441,825**	**445,329**
(1) 雑資産	712	614	1．組合員資本	24,914	24,315
(2) 貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	(1) 出資金	10,792	10,719
5．固定資産	8,482	7,419	（うち優先出資金）	(3,300)	(1,500)
(1) 有形固定資産	8,475	7,413	（うちその他の出資金）	(368)	(2,168)
建物	10,649	10,452	(2) 利益剰余金	14,209	13,688
機械装置	2,378	2,403	利益準備金	5,520	6,020
土地	5,826	5,107	その他利益剰余金	8,689	7,668
リース資産	－	16	営農支援対策積立金	1,000	1,000
建設仮勘定	1	66	特別積立金	5,496	4,496
その他の有形固定資産	2,402	2,368	当期未処分剰余金	2,192	2,171
減価償却累計額	▲ 12,782	▲ 13,002	（うち当期剰余金）	(1,454)	(1,313)
(2) 無形固定資産	7	6	(3) 処分未済持分	▲ 87	▲ 92
6．外部出資	18,861	18,797	2．評価・換算差額等	2,088	2,313
(1) 外部出資	18,874	18,811	(1) その他有価証券評価差額金	786	1,072
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 13	▲ 14	(2) 土地再評価差額金	1,302	1,240
			純 資 産 の 部 合 計	**27,003**	**26,629**
資　産　の　部　合　計	**468,829**	**471,958**	**負債および純資産の部合計**	**468,829**	**471,958**

2．損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	平成25年度（自：平成25年４月１日 至：平成26年３月31日）	平成26年度（自：平成26年４月１日 至：平成27年３月31日）	科　　目	平成25年度（自：平成25年４月１日 至：平成26年３月31日）	平成26年度（自：平成26年４月１日 至：平成27年３月31日）
1．事業総利益	7,329	6,751	⒀ 利用事業収益	900	907
⑴ 信用事業収益	4,116	3,875	⒁ 利用事業費用	551	556
資金運用収益	3,639	3,548	（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(-)
（うち預金利息）	(1,944)	(1,961)	利用事業総利益	349	350
（うち有価証券利息）	(510)	(485)	⒂ 旅行事業収益	9	8
（うち貸出金利息）	(1,019)	(932)	⒃ 旅行事業費用	0	0
（うちその他受入利息）	(165)	(169)	（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)
役務取引等収益	114	114	旅行事業総利益	8	8
その他事業直接収益	143	58	⒄ その他事業収益	11	10
その他経常収益	219	153	⒅ その他事業費用	0	0
⑵ 信用事業費用	1,216	1,149	（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(-)
資金調達費用	445	422	その他事業総利益	10	9
（うち貯金利息）	(366)	(362)	⒆ 指導事業収入	74	59
（うち給付補填備金繰入）	(57)	(37)	⒇ 指導事業支出	187	167
（うち借入金利息）	(4)	(2)	（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(-)
（うちその他支払利息）	(17)	(20)	指導事業収支差額	▲ 113	▲ 108
役務取引等費用	30	31	2．事業管理費	5,838	5,656
その他事業直接費用	39	0	⑴ 人件費	4,374	4,222
その他経常費用	700	694	⑵ 業務費	454	447
信用事業総利益	2,900	2,726	⑶ 諸税負担金	227	245
⑶ 共済事業収益	3,251	3,030	⑷ 施設費	778	737
共済付加収入	3,146	2,901	⑸ その他費用	2	3
共済貸付金利息	33	34	事業利益	1,490	1,094
その他の収益	70	95	3．事業外収益	1,328	1,336
⑷ 共済事業費用	248	254	⑴ 受取雑利息	14	12
共済借入金利息	33	33	⑵ 受取出資配当金	252	256
共済推進費	145	149	⑶ 賃貸料	88	98
共済保全費	12	12	⑷ 貸倒引当金戻入益	861	900
その他の費用	57	59	⑸ 償却債権取立益	0	0
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)	⑹ 雑収入	109	68
共済事業総利益	3,002	2,776	4．事業外費用	8	5
⑸ 購買事業収益	6,852	6,093	⑴ 寄付金	0	0
購買品供給高	6,734	5,979	⑵ 雑損失	7	5
（購買手数料）	(829)	(703)	（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(-)
修理サービス料	49	46	経常利益	2,810	2,425
その他の収益	68	67	5．特別利益	68	117
⑹ 購買事業費用	6,063	5,442	⑴ 固定資産処分益	12	63
購買品供給原価	5,905	5,276	⑵ 一般補助金	51	45
購買品供給費	78	78	⑶ JASTEM負担金返戻益	5	-
修理サービス費	6	6	⑷ 資産除去債務履行差額	-	8
その他の費用	72	81	6．特別損失	956	1,129
			⑴ 固定資産処分損	18	14
購買事業総利益	789	651	⑵ 固定資産圧縮損	53	45
⑺ 販売事業収益	348	320	⑶ 減損損失	822	879
販売手数料	303	278	⑷ 資産除去債務関連費用	-	126
その他の収益	44	42	⑸ 施設取壊費用	55	-
⑻ 販売事業費用	92	90	⑹ 施設解体撤去費用	-	58
販売費	80	79	⑺ その他の特別損失	7	4
その他の費用	11	10	**税引前当期利益**	**1,921**	**1,414**
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(-)	**法人税、住民税および事業税**	**477**	**257**
販売事業総利益	255	229	**法人税等調整額**	**▲ 9**	**▲ 156**
⑼ 農業倉庫事業収益	78	80	**法人税等合計**	**467**	**100**
⑽ 農業倉庫事業費用	52	49	**当期剰余金**	**1,454**	**1,313**
農業倉庫事業総利益	25	30	**当期首繰越剰余金**	**735**	**796**
⑾ 加工事業収益	1,543	1,577	**優先出資消却積立金取崩額**	**-**	**1,800**
⑿ 加工事業費用	1,444	1,501	**再評価差額金取崩額**	**3**	**61**
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(-)	**自己優先出資消却額**	**-**	**1,800**
加工事業総利益	99	76	**当期未処分剰余金**	**2,192**	**2,171**

３．キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　　目	平成25年度 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで	平成26年度 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで
１　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,921	1,414
減価償却費	285	253
減損損失	822	879
貸倒引当金の増加額	▲ 891	▲ 899
賞与引当金の増加額	▲ 0	▲ 9
退職給付引当金の増加額	▲ 135	▲ 198
その他引当金等の増加額	▲ 32	26
信用事業資金運用収益	▲ 3,627	▲ 3,545
信用事業資金調達費用	445	422
共済貸付金利息	▲ 33	▲ 34
共済借入金利息	33	33
受取雑利息および受取出資配当金	▲ 266	▲ 267
有価証券関係損益	▲ 152	▲ 97
固定資産売却損益	6	▲ 49
資産除去債務関連費用	1	1
（信用事業活動による資産および負債の増減）		
貸出金の純増減	2,042	3,568
預金の純増減	1,450	▲ 8,140
貯金の純増減	▲ 4,386	1,258
信用事業借入金の純増減	▲ 332	▲ 26
その他信用事業資産の増減	▲ 126	45
その他信用事業負債の増減	▲ 21	413
（共済事業活動による資産および負債の増減）		
共済貸付金の純増減	▲ 31	▲ 10
共済借入金の純増減	30	9
共済資金の純増減	▲ 595	2,634
未経過共済付加収入の純増減	▲ 33	▲ 51
その他共済事業資産の増減	59	▲ 0
その他共済事業負債の増減	▲ 19	▲ 0
（経済事業活動による資産および負債の増減）		
受取手形および経済事業未収金の純増減	▲ 220	194
経済受託債権の純増減	▲ 0	6
棚卸資産の純増減	32	▲ 52
支払手形および経済事業未払金の純増減	249	▲ 131
経済受託債務の純増減	▲ 158	▲ 35
その他経済事業資産の増減	1	5
その他経済事業負債の増減	9	40

（単位：百万円）

科　　目	平成25年度 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで	平成26年度 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで
（その他の資産および負債の増減）		
その他資産の増減	▲ 64	▲ 88
その他負債の増減	72	22
未払消費税の増減額	5	16
信用事業資金運用による収入	3,654	3,568
信用事業資金調達による支出	▲ 472	▲ 513
共済貸付金利息による収入	33	34
共済借入金利息による支出	▲ 33	▲ 34
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 66	▲ 65
小　　計	**▲ 545**	**598**
雑利息および出資配当金の受取額	266	267
法人税等の支払額	▲ 416	▲ 502
事業活動によるキャッシュ・フロー	**▲ 695**	**363**
２　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 19,320	▲ 17,220
有価証券の売却による収入	20,413	18,554
固定資産の取得による支出	▲ 475	▲ 1,042
固定資産の売却による収入	300	1,081
補助金の受入による収入	53	45
外部出資による支出	▲ 346	▲ 8
外部出資の売却等による収入	174	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	**799**	**1,480**
３　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	－	47
出資の払戻しによる支出	▲ 62	▲ 1,920
持分の取得による支出	▲ 47	▲ 92
持分の譲渡による収入	43	87
出資配当金の支払額	▲ 30	▲ 30
財務活動によるキャッシュ・フロー	**▲ 96**	**▲ 1,908**
４　現金および現金同等物に係る換算差額	**－**	**－**
５　現金および現金同等物の増加額（または減少額）	**7**	**▲ 63**
６　現金および現金同等物の期首残高	**2,094**	**2,101**
７　現金および現金同等物の期末残高	**2,101**	**2,038**

キャッシュ・フロー計算書に関する注記

１．現金および現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」と「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

２．現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	349,248 百万円
定期性預金および譲渡性預金	▲ 347,210 百万円
現金および現金同等物	2,038 百万円

４.注記表
第13年度（平成26年度）注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準および評価方法

○満期保有目的の債券・・・・・・償却原価法（定額法）

○その他有価証券

・時価のあるもの・・・・・決算日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価を把握することが極めて困難と認められるもの・・・・・移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

２．棚卸資産の評価基準および評価方法

○購買品・・・・・・・・・・・・・売価還元法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○諸材料・・・・・・・・・・・・・先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産・・・・・・・最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

○建物（建物附属設備を除く）

平成10年３月31日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの・・・・・・・・・旧定額法

平成19年４月１日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

○建物（建物附属設備を除く）以外

平成19年３月31日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

平成19年４月１日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定率法

平成 24 年４月１日以後に取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・200％定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定にもとづき、３年間で均等償却を行っています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、当ＪＡ利用のソフトウェアについては、ＪＡ内における利用可能期間（５年）にもとづく定額法により償却しています。

⑶　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

４．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領・経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状

況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当ています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準にもとづき、当期は租税特別措置法第57条の９により算定した金額にもとづき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、査定対象資産を直接管理している部署が資産査定を実施し、本店管理部署が二次査定した結果を、当該部署から独立したリスク管理部および内部監査室が検証したうえで上記の引当を行っています。

⑵　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

⑶　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

⑷　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

⑸　外部出資等損失引当金

当ＪＡの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、株式については有価証券の評価方法と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出債権と同様の考え方により、必要と認められる額を計上しています。

⑹　ポイント引当金

ＪＡ事業の利用拡大および組合員への加入促進を目的とするＪＡポイントサービスにもとづき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

５．消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方法によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

６．記載金額の端数処理の方法

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「０」で表示をしています。

【退職給付に関する会計基準等の適用】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）が平成26年４月１日以後に開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当期よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について職員の平均残存勤務期間に近似した年数にもとづく割引率から、退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

【貸借対照表に関する注記】

１．有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は822,217千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	金　　額	種　　類	金　　額
建物・附属	334,070	構築物	277,374
機械および装置	132,044	車両運搬具	7,289
器具・備品	10,276	土地	61,164

なお、合併前の取得資産は帳簿価格を引継いでいます。

２．リース契約により使用する重要な固定資産

リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ＡＴＭ、信用端末機、公用車等については、リース契約により使用しています。

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースのうち解約不能のものはありません。

３．担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

４．役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額　　金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務の総額　　金銭債務はありません。

５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

⑴　貸出金のうち、破綻先債権額は192,975千円、延滞債権額は1,510,105千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

⑵　貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、３ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

⑶　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は58,930千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

⑷　破綻先債権額、延滞債権額、３ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,762,012千円です。

なお、⑴から⑷に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．土地の再評価に関する法律にもとづく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日　　平成10年12月31日・平成11年２月28日・平成11年12月31日
平成11年３月31日・平成12年７月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
500,818千円

○同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

７．優先出資の消却について

その他の出資金は、優先出資金を平成24年９月28日および平成26年９月30日に「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第１項１号」の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振り替えたものです。

【損益計算書に関する注記】

１．減損損失

⑴　グルーピングの方法と共用資産の概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ･フローを生み出さないため、ＪＡ全体の共用資産としています。

⑵　当期に減損を認識した固定資産は、以下のとおりです。

①　減損損失を計上した資産または資産グループの概要および減損損失の金額

（主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳）　（単位：千円）

場　所	用　途	種　類	そ の 他	金　額
京都市右京区京北	業務用	土地		67,798
京都市右京区京北	業務用	建物・付属・構築物		62,743
南丹市八木	業務用	土地		208,937
南丹市八木	業務用	建物・付属・構築物		26,871
南丹市美山	業務用	土地		62,769
南丹市美山	業務用	建物・付属・構築物		67,971
京丹波町	業務用	土地		104,968
京丹波町	業務用	建物・付属・構築物		54,489
亀岡市	業務用	土地		131,514
亀岡市	業務用	建物・付属・構築物		76,427
京都市右京区京北	遊休	土地	業務外固定資産	859
亀岡市	遊休	土地	業務外固定資産	206
南丹市	遊休	土地	業務外固定資産	221
京丹波町	遊休	土地	業務外固定資産	11,468
綾部市	遊休	土地	業務外固定資産	303
与謝野町	遊休	土地	業務外固定資産	661
京丹後市	遊休	土地	業務外固定資産	388
宮津市	遊休	土地	業務外固定資産	1,317
合　計				879,911

②　減損損失の認識に至った経緯

京都市右京区・南丹市・京丹波町・亀岡市の業務用土地・建物等については土地の時価が著しく減少し、減損損失の兆候に該当することから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

京都市右京区京北・亀岡市・南丹市・京丹波町・綾部市・与謝野町・京丹後市・宮津市の業務外固定資産については、昨年までに減損処理した遊休資産も含め、当期処分可能額で再評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③　回収可能価額の算定方法

京都市右京区・南丹市・京丹波町・亀岡市の業務用資産ならびに京都市右京区京北・亀岡市・南丹市・京丹波町・綾部市・与謝野町・京丹後市・宮津市の業務外固定資産の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しておりその時価は固定資産税評価額にもとづき算定しています。

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

⑵　金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、自己資本増強の一環として借り入れた、ＪＡバンク支援協会からの期限付劣後特約付借入金を含んでいます。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

②　市場リスクの管理

ア．市場リスクの管理体制

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などにもとづき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行っています。

イ．市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が443,534千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	347,660,676	347,394,710	▲ 265,956
有　価　証　券	42,758,961	42,758,721	▲ 240
満期保有目的の債券	500,000	499,760	▲ 240
その他有価証券	42,258,961	42,258,961	－
貸　出　金	51,480,183		
貸倒引当金	2,328,915		
貸出金（貸倒引当金控除後）	49,151,267	50,223,940	1,072,673
資　産　計	**439,570,905**	**440,377,373**	**806,467**
貯　　金	429,010,746	428,935,102	▲ 75,644
借　入　金	327,917	328,432	514
負　債　計	**429,338,663**	**429,263,534**	**▲ 75,129**

(注)1　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
(注)2　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付1,465千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資　産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券および外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当ＪＡの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは⑴の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	18,797,806

㈜１　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
㈜２　外部出資に対応する外部出資等損失引当金14,051千円を控除しています。

⑷　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	347,660,676	－	－	－	－	－
有価証券	2,787,549	1,200,000	700,000	699,800	1,100,000	34,600,540
満期保有目的の債券	300,000	－	－	－	－	200,000
その他有価証券うち満期があるもの	2,487,549	1,200,000	700,000	699,800	1,100,000	34,400,540
貸出金	10,671,560	3,996,832	3,620,948	3,699,178	2,648,053	25,139,065
合計	**361,119,785**	**5,196,832**	**4,320,948**	**4,398,978**	**3,748,053**	**59,739,605**

㈜１　貸出金のうち、当座貸越2,507,861千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。
㈜２　貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,703,081千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑸　借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	374,610,789	26,013,959	18,870,493	3,107,453	6,408,052	—
借入金	223,879	19,559	14,113	11,985	7,483	50,897
合計	**374,834,668**	**26,033,518**	**18,884,606**	**3,119,438**	**6,415,535**	**50,897**

㈜１　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

１．有価証券の時価および評価差額

⑴　満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	200,000	200,240	240
	小計	200,000	200,240	240
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	300,000	299,520	▲480
	小計	300,000	299,520	▲480
合計		**500,000**	**499,760**	**▲240**

(2) その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種類		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券	37,231,286	38,624,357	1,393,070
	国債	8,323,025	8,744,130	421,104
	地方債	12,701,810	13,223,736	521,925
	社債	16,206,450	16,656,491	450,040
	受益証券	929,070	1,032,156	103,086
	小計	38,160,357	39,656,513	1,496,156
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券	2,590,376	2,581,348	▲9,028
	国債	397,195	397,176	▲19
	地方債	499,942	497,349	▲2,593
	社債	1,693,237	1,686,823	▲6,414
	受益証券	21,237	21,100	▲227
	小計	2,611,703	2,602,448	▲9,255
合計		**40,772,060**	**42,258,961**	**1,486,901**

（※） 上記評価差額から繰延税金負債413,953千円を差し引いた額1,072,947千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2．当期中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
債券	4,233,918	58,809	－
国債	3,027,357	34,102	－
地方債	304,968	2,661	－
社債	901,593	22,045	－
受益証券	1,385,160	35,684	617
合計	**5,619,078**	**94,494**	**617**

【退職給付に関する注記】

1．退職給付

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程にもとづき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

退職共済制度の積立額は、1,673,968千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①	期首における退職給付債務	3,853,163千円
②	勤務費用	11,734千円
③	利息費用	33,579千円
④	数理計算上の差異の発生額	▲11,000千円
⑤	退職給付の支払額	▲339,848千円
⑥	期末における退職給付債務	3,547,629千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①	退職給付債務	3,547,629千円
②	未認識数理計算上の差異	▲248,640千円
③	貸借対照表計上額純額	3,298,989千円
④	退職給付引当金	3,298,989千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①	勤務費用	11,734千円
②	利息費用	33,579千円
③	数理計算上の差異の費用処理額	96,443千円
	小　　計	141,758千円
④	特定退職制度への拠出金(注)	173,678千円
⑤	退職給付費用（①＋②＋③＋④）	315,436千円

(注) 特定退職共済制度への拠出金173,678千円は「人件費」で処理しています。

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①	割引率	0.075% ～ 1.914%
②	数理計算上の差異の処理年数	６年

２．農林年金統合に係る特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金54,281千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は799,896千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

１．繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	604,767
退職給付引当金	918,438
賞与引当金	53,863
未払費用否認額	16,717
土地・固定資産償却超過額	1,129,993
資産除去債務	81,664
その他	155,819
小　　計	2,961,265
評価性引当額	▲ 2,644,665
繰延税金資産合計	**316,600**
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	▲ 413,953
資産除去債務資産増加額	▲ 4,871
繰延税金負債合計	**▲ 418,824**
繰延税金負債の純額	**102,224**

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	**27.84%**
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.40%
住民税均等割等	1.41%
評価性引当額の増減	▲ 12.60%
その他	▲ 8.14%
税効果適用後の法人税等の実際負担率	**7.13%**

第12年度（平成25年度）注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準および評価方法

○満期保有目的の債券・・・・・・償却原価法（定額法）

○その他有価証券

・時価のあるもの・・・・・決算日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価を把握することが極めて困難と認められるもの・・・・・移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

２．棚卸資産の評価基準および評価方法

○購買品・・・・・・・・・・・・・売価還元法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○諸材料・・・・・・・・・・・・・先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産・・・・・・・最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

○建　物（建物附属設備を除く）

平成10年３月31日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの・・・・・・・・・旧定額法

平成19年４月１日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

○建物（建物附属設備を除く）以外

平成19年３月31日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

平成19年４月１日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定率法

平成 24 年４月１日以後に取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・200％定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定にもとづき、３年間で均等償却を行っています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、当ＪＡ利用のソフトウェアについては、ＪＡ内における利用可能期間（５年）にもとづく定額法により償却しています。

４．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領・経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務

者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当ています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準にもとづき、当期は租税特別措置法第57条の９により算定した金額にもとづき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、査定対象資産を直接管理している部署が資産査定を実施し、本店管理部署が二次査定した結果を、当該部署から独立したリスク管理部および内部監査室が検証したうえで上記の引当を行っています。

⑵　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

⑶　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

⑷　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

⑸　外部出資等損失引当金

当ＪＡの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、株式については有価証券の評価方法と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出債権と同様の考え方により、必要と認められる額を計上しています。

⑹　ポイント引当金

ＪＡ事業の利用拡大および組合員への加入促進を目的とするＪＡポイントサービスにもとづき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

５．消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方法によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

６．記載金額の端数処理の方法

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「０」で表示をしています。

【表示方法の変更に関する注記】

出資金の表示方法の変更

公益社団法人京都府畜産振興協会、公益社団法人京都府家畜畜産物衛生指導協会、一般社団法人全国畜産配合飼料価格安定基金ならびに株式会社京都府農協電算センターにおいては、法人側で出資金をそれぞれの「寄託金」、「預かり金」へ計上していることから、当ＪＡの当該法人に対する出資金（114,470 千円）は、従来の「外部出資」から「雑

資産」へ表示を変更しています。

【貸借対照表に関する注記】

1．有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は911,427千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	金　　額	種　　類	金　　額
建物・附属	442,391	構築物	303,686
機械および装置	86,621	車両運搬具	7,289
器具・備品	10,276	土地	61,164

なお、合併前の取得資産は帳簿価格を引継いでいます。

2．リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ＡＴＭ、信用端末機、公用車等については、リース契約により使用しています。

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースのうち解約不能のものはありません。

3．担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

4．農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額に係る事項

京都府農協中央会の京都府ＪＡ経営基盤強化対策特別会計のために当ＪＡが当期負担した金額は7,418千円で、平成25年９月末をもって事業が完了したことから、今後の当ＪＡの負担見込額はありません。

なお、京都府ＪＡ経営基盤強化対策特別会計は、府内ＪＡ経営の健全性確保のために資金を造成する事業で、当該事業に要する費用は当該事業の継続期間中に中央会の会員による賦課金等により賄っていました。

5．役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額　　金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務の総額　　金銭債務はありません。

6．貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

⑴　貸出金のうち、破綻先債権額は181,195千円、延滞債権額は1,815,162千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

⑵　貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、３ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

⑶　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,019千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

⑷　破綻先債権額、延滞債権額、３ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は2,068,377千円です。
なお、⑴から⑷に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

７．土地の再評価に関する法律にもとづく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日　　平成10年12月31日・平成11年２月28日
平成11年12月31日・平成11年３月31日
平成12年７月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
1,377,562千円

○同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

８．優先出資の消却について

その他の出資金は、優先出資金を平成24年９月28日に「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第１項１号」の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振り替えたものです。

【損益計算書に関する注記】

１．減損損失

⑴　グルーピングの方法と共用資産の概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、ＪＡ全体の共用資産としています。

⑵　当期に減損を認識した固定資産は、以下のとおりです。

①　減損損失を計上した資産または資産グループの概要および減損損失の金額

（主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳）　　（単位：千円）

場　所	用　途	種　類	そ の 他	金　額
与謝野町	業務用	土地		29,838
与謝野町	業務用	建物・付属・構築物		82,905
京丹後市	業務用	土地		445,905
京丹後市	業務用	建物・付属・構築物		95,590
宮津市	業務用	土地		46,527
宮津市	業務用	建物・付属・構築物		88,736
与謝野町	賃貸用固定資産	土地		13,728
与謝野町	賃貸用固定資産	建物・付属・構築物		7,723
京都市右京区京北	遊休	土地	業務外固定資産	713
亀岡市	遊休	土地	業務外固定資産	137
南丹市	遊休	土地	業務外固定資産	3,665
京丹波町	遊休	土地	業務外固定資産	3,274
綾部市	遊休	土地	業務外固定資産	183
与謝野町	遊休	土地	業務外固定資産	726
京丹後市	遊休	土地	業務外固定資産	1,258
宮津市	遊休	土地	業務外固定資産	1,432
合　計				822,340

② 減損損失の認識に至った経緯

与謝野町・京丹後市・宮津市の業務用土地・建物等については土地の時価が著しく減少し、減損損失の兆候に該当することから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

与謝野町の賃貸用固定資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

京都市右京区京北・亀岡市・南丹市・京丹波町・綾部市・与謝野町・京丹後市・宮津市の業務外固定資産については、昨年までに減損処理した遊休資産も含め、当期処分可能額で再評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨および時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨および割引率

与謝野町・京丹後市・宮津市の業務用資産、与謝野町の賃貸用固定資産ならびに京都市右京区京北・亀岡市・南丹市・京丹波町・綾部市・与謝野町・京丹後市・宮津市の業務外固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額にもとづき算定しています。

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、自己資本増強の一環として借り入れた、ＪＡバンク支援協会からの期限付劣後特約付借入金を含んでいます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

ア．市場リスクの管理体制

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などにもとづき、有価証券の売買

を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行っています。

イ．市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が415,481千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

⑴　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず⑶に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	339,497,064	339,118,450	▲ 378,614
有　価　証　券	43,598,674	43,598,584	▲ 90
満期保有目的の債券	500,000	499,910	▲ 90
その他有価証券	43,098,674	43,098,674	－
貸　出　金	55,049,135		
貸倒引当金	3,208,270		
貸倒引当金控除後	51,840,864	52,943,416	1,102,552
資　産　計	**434,936,604**	**435,660,451**	**723,847**
貯　　金	427,751,836	427,780,023	28,186
借　入　金	354,610	355,801	1,190
負　債　計	**428,106,447**	**428,135,824**	**29,377**

㈜１　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
㈜２　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付2,287千円を含めています。

⑵　金融商品の時価の算定方法

【資　産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券および外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当ＪＡの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	18,861,557

(注)1　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注)2　外部出資に対応する外部出資等損失引当金13,306千円を控除しています。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	339,497,064	－	－	－	－	－
有価証券	6,030,000	2,790,219	1,228,176	1,000,000	680,000	30,400,133
満期保有目的の債券	－	300,000	－	－	－	200,000
その他有価証券うち満期があるもの	6,030,000	2,490,219	1,228,176	1,000,000	680,000	30,200,000
貸出金	11,963,730	4,227,382	3,860,692	3,381,463	3,449,658	26,188,967
合計	**357,490,794**	**7,017,601**	**5,088,868**	**4,381,463**	**4,129,658**	**56,588,967**

(注)1　貸出金のうち、当座貸越2,693,262千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注)2　貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,974,952千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯　　金	367,923,986	23,403,896	28,356,654	2,894,652	5,172,648	―
借　入　金	29,340	41,766	19,969	14,646	11,472	237,145
合　　計	**367,953,326**	**23,445,662**	**28,376,623**	**2,909,298**	**5,184,390**	**237,145**

(注)1　貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1．有価証券の時価および評価差額

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社　債	200,000	202,700	2,700
	小　計	200,000	202,700	2,700
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社　債	300.000	297,210	▲2,790
	小　計	300.000	297,210	▲2,790
合　計		**500,000**	**499,910**	**▲90**

(2) その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種　　類		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債　券	38,280,089	39,346,368	1,066,278
	国　債	9,037,512	9,377,635	340,122
	地方債	9,731,191	10,048,114	316,922
	金融債	800,000	801,460	1,460
	社　債	18,711,385	19,119,159	407,773
	受益証券	143,407	190,278	46,870
	小　計	38,423,497	39,536,646	1,113,148
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債　券	3,091,993	3,082,523	▲9,470
	国　債	100,019	99,623	▲396
	地方債	899,467	897,598	▲1,869
	社　債	2,092,506	2,085,302	▲7,204
	受益証券	492,952	479,505	▲13,446
	小　計	3,584,945	3,562,028	▲22,916
合　計		**42,008,443**	**43,098,674**	**1,090,231**

（※） 上記評価差額から繰延税金負債303,520千円を差し引いた額786,711千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2．当期中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
債　券	6,440,661	143,185	29,720
国　債	2,808,251	27,743	2,191
地方債	1,717,364	70,697	6,859
社　債	1,915,045	44,745	20,670
受益証券	674,677	36,975	10,158
合　計	**7,115,339**	**180,160**	**39,878**

【退職給付に関する注記】

1．退職給付

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづく退職一時金制度を採用しています。

また、同規程にもとづく退職給付に加え、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

退職共済制度の積立額は、1,678,868千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①	期首における退職給付債務	4,055,033千円
②	勤務費用	10,601千円
③	利息費用	40,550千円
④	数理計算上の差異の発生額	45,344千円
⑤	退職給付の支払額	▲298,365千円
⑥	期末における退職給付債務	3,853,163千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①	退職給付債務	3,853,163千円
②	未認識数理計算上の差異	▲356,084千円
③	貸借対照表計上額純額	3,497,079千円
④	退職給付引当金	3,497,079千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①	勤務費用	10,601千円
②	利息費用	40,550千円
③	数理計算上の差異の費用処理額	112,010千円
	小　　計	163,162千円
④	特定退職制度への拠出金(注)	184,414千円
⑤	退職給付費用（①＋②＋③＋④）	347,576千円

(注) 特定退職共済制度への拠出金184,414千円は「人件費」で処理しています。

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①	割引率	1.00%
②	数理計算上の差異の処理年数	６年

2．農林年金統合に係る特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金55,453千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は846,407千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1．繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	852,173
退職給付引当金	973,586
賞与引当金	56,635
未払費用否認額	17,515
土地・固定資産償却超過額	1,037,679
資産除去債務	52,086
その他	134,212
小　　計	3,123,890
評価性引当額	▲ 2,822,990
繰延税金資産合計	**300,900**
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	▲ 303,520
資産除去債務資産増加額	▲ 5,656
繰延税金負債合計	**▲ 309,176**
繰延税金負債の純額	**8,276**

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	**29.61％**
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.82％
住民税均等割等	1.03％
評価性引当額の増減	▲ 3.89％
その他	1.42％
税効果適用後の法人税等の実際負担率	**24.33％**

3．法人税等の税率変更により修正した繰延税金資産および繰延税金負債の金額

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異などについては前事業年度の 29.61％から 27.84％に変更されました。

その結果、繰延税金資産が10,100千円減少し、法人税等調整額が10,100千円増加しています。

５．剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	平成25年度	平成26年度
1．当期未処分剰余金	**2,192,988**	**2,171,760**
2．任意積立取崩額	**2,800,000**	**1,500,000**
(1) 営農支援対策積立金	1,000,000	-
(2) 特別積立金	1,800,000	1,500,000
3．剰余金処分額	**4,196,415**	**2,880,220**
(1) 利益準備金	500,000	500,000
(2) 任意積立金	3,600,000	2,300,000
営農対策積立金	1,000,000	-
優先出資消却積立金	1,800,000	1,500,000
特別積立金	800,000	800,000
(3) 出資配当金	30,420	15,954
優先出資に対する配当金	23,400	9,000
普通出資に対する配当金	7,020	6,954
(4) 事業分量配当金	65,995	64,266
4．次期繰越剰余金	**796,572**	**791,539**

（注１）　平成26年度の剰余金処分額に対する割合､基準等は次の通りです。

１．優先出資配当に対する配当は、京都丹後農業協同組合との合併時の優先出資15億円に対して0.6％の配当です。

２．普通出資配当は年0.1％の割合で、組合員の出資に対しての配当です。

３．事業の利用分量に対する配当の基準は次のとおりです。

定期貯金平均残高（100万円毎）　利用点数１点：47円
（国税15.315%･地方税５％を源泉した後の支払いとなります。）
貸付金利息（3,000円毎）　利用点数１点：38円
長期共済保障額（100万円毎）　利用点数１点：38円
年金共済契約額（10万円毎）　利用点数１点：38円
購買未収金自動振替（6,000円毎）　利用点数１点：38円
購買現金（またはクレジット）購入（5,000円毎）　利用点数１点：38円

４．任意積立金のうち、目的積立金の種類および積立目的、積立目標額は次のとおりです。

種　　類：優先出資消却積立金
積 立 目 的：優先出資の消却に当てるため。
積立目標額：15億円

５．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額１億円が含まれています。

（注２）　平成25年度の剰余金処分額に対する割合、基準等は次の通りです。

１．優先出資配当に対する配当は、次のとおりです。

亀岡市農業協同組合との合併時の優先出資18億円に対し0.8％、
京都丹後農業協同組合との合併時の優先出資15億円に対して0.6％の配当です。

２．普通出資配当は年0.1％の割合で、組合員の出資に対しての配当です。

３．事業の利用分量に対する配当の基準は次のとおりです。

定期貯金平均残高（100万円毎）　利用点数１点：35円
（国税15.315%･地方税５％を源泉した後の支払いとなります。）
貸付金利息（3,000円毎）　利用点数１点：28円
長期共済保障額（100万円毎）　利用点数１点：28円
年金共済契約額（10万円毎）　利用点数１点：28円
購買未収金自動振替（6,000円毎）　利用点数１点：28円
購買現金（またはクレジット）購入（5,000円毎）　利用点数１点：28円

４．任意積立金のうち、目的積立金の種類および積立目的、積立目標額は次のとおりです。

(1)　種　　類：営農対策積立金
積 立 目 的：組合員農家に対して将来的な営農支援を含め、組合員農家の生産意欲の向上ならびに所得の向上をはかることを目的とする。
積立目標額：販売品取扱高の30％相当額

(2)　種　　類：優先出資消却積立金
積 立 目 的：優先出資の消却に当てるため。
積立目標額：18億円

５．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額１億円が含まれています。

6．部門別損益計算書

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで　（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	15,964,661	3,875,818	3,030,855	8,022,768	981,920	53,298	
事業費用 ②	9,213,403	1,149,372	254,720	6,786,306	923,947	99,057	
事業総利益（①－②） ③	6,751,257	2,726,445	2,776,135	1,236,461	57,973	▲ 45,758	
事業管理費 ④	5,656,285	1,815,837	1,724,061	1,487,970	334,984	293,431	
（うち減価償却費 ⑤）	(253,058)	(49,820)	(34,857)	(150,206)	(9,953)	(8,220)	
（うち人件費 ⑤′）	(4,222,783)	(1,337,085)	(1,363,679)	(1,010,855)	(275,470)	(235,693)	
※うち共通管理費 ⑥		469,889	587,744	311,950	78,561	57,161	▲ 1,505,307
（うち減価償却費 ⑦）		(28,744)	(26,220)	(20,946)	(4,718)	(4,489)	(▲ 85,120)
（うち人件費 ⑦′）		(198,951)	(266,312)	(128,924)	(32,916)	(23,378)	(▲ 650,483)
事業利益（③－④） ⑧	1,094,972	910,608	1,052,073	▲ 251,508	▲ 277,011	▲ 339,190	
事業外収益 ⑨	1,336,428	996,750	177,263	109,789	38,442	14,182	
※うち共通分 ⑩		116,525	177,263	85,861	20,861	13,217	▲ 413,730
事業外費用 ⑪	5,445	1,384	2,271	1,305	246	237	
※うち共通分 ⑫		1,384	2,271	1,005	243	145	▲ 5,049
経常利益（⑧＋⑨－⑪） ⑬	2,425,955	1,905,974	1,227,065	▲ 143,024	▲ 238,814	▲ 325,245	
特別利益 ⑭	117,961	21,190	35,455	55,380	3,716	2,217	
※うち共通分 ⑮		21,190	35,455	15,498	3,716	2,217	▲ 78,079
特別損失 ⑯	1,129,455	306,284	511,496	225,880	53,660	32,132	
※うち共通分 ⑰		306,200	511,496	223,610	53,660	32,046	▲ 1,127,015
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯） ⑱	1,414,461	1,620,880	751,024	▲ 313,524	▲ 288,758	▲ 355,161	
営農指導事業分配賦額 ⑲		131,004	120,981	94,590	8,584	355,161	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲） ⑳	1,414,461	1,489,876	630,043	▲ 408,114	▲ 297,342		

㈱１　⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分
㈱２　農業関連事業には、購買（生産）、販売、倉庫、加工、利用の各事業が含まれています。
　　生活その他事業には、購買（生活）、観光、生活指導の各事業が含まれています。

１．共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)　共通管理費等

各事業に所属する担当職員の割合により配賦しています。

(2)　営農指導事業

配賦率＝（事業総利益割 ＋ 配置人員数割）÷２

２.配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）　（単位：％）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費	31.22	39.04	20.72	5.22	3.80	100.00
（事業外収益共通分）	28.17	42.85	20.75	5.04	3.19	100.00
（事業外費用共通分）	27.41	44.98	19.91	4.82	2.88	100.00
（特別利益共通分）	27.14	45.41	19.85	4.76	2.84	100.00
（特別損失共通分）	27.17	45.39	19.84	4.76	2.84	100.00
営農指導事業	36.89	34.06	26.63	2.42		100.00

7．部門別資産

平成27年３月31日現在　（単位：千円）

区　　分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	471,958,611	455,866,202	5,962,191	5,929,329	51,156	100,965	4,048,767
総資産（共通資産配分後）	471,958,611	456,898,637	6,419,702	8,362,638	83,546	194,087	
（内、固定資産）	(7,419,553)	(1,886,940)	(840,577)	(4,461,066)	(60,115)	(170,854)	

８．財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

１．私は、当ＪＡの平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２．この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

（１）業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成 27 年 6 月 29 日

京都農業協同組合

代表理事理事長　岡田實郎

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

区　　分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益（事業収益）	17,346,879	17,151,380	16,831,400	17,186,067	15,964,661
信用事業収益	4,379,243	4,169,209	3,975,406	4,116,700	3,875,818
共済事業収益	3,276,028	3,251,555	3,249,842	3,251,281	3,030,855
農業関連事業収益	8,291,626	8,465,867	8,395,291	8,619,114	8,022,768
その他事業収益	1,399,980	1,264,748	1,210,858	1,198,970	1,035,219
経常利益	1,655,726	1,742,305	1,744,072	2,810,377	2,425,955
当期剰余金	1,088,479	1,213,802	1,284,298	1,454,291	1,313,499
出資金	10,939,971	10,857,460	10,770,635	10,704,841	10,627,127
（出資口数）	(10,939,971)	(10,857,460)	(10,770,635)	(10,704,841)	(10,627,127)
純資産額	23,255,307	24,650,707	25,909,017	27,003,672	26,629,277
総資産額	456,206,959	465,278,543	473,273,844	468,829,043	471,958,611
貯金等残高	417,998,311	426,205,204	432,138,358	427,751,836	429,010,746
貸出金残高	62,716,296	60,692,005	57,088,851	55,046,847	51,478,717
有価証券残高	42,509,034	40,475,848	44,811,421	43,598,674	42,758,961
剰余金配当金額	104,056	101,019	97,144	96,415	80,220
出資配当の額	32,866	32,794	30,495	30,420	15,954
事業利用分量配当の額	71,190	68,225	66,648	65,995	64,266
職員数	814	784	776	773	742
単体自己資本比率	17.46	17.53	17.67	18.72	16.90

（注１）　経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
（注２）　当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。
（注３）　信託業務の取り扱いは行っていません。
（注４）　出資金の額は、処分未済持分を控除しています。
（注５）　職員数には常用的臨時雇用者を含め、退職者を除いて表示しています。
（注６）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2．利益総括表

（単位：千円、%）

区　　分	平成25年度	平成26年度	増　減
資金運用収支	3,194,040	3,126,007	▲ 68,033
役務取引等収支	83,879	83,225	▲ 653
その他信用事業収支	▲ 377,458	▲ 482,787	▲ 105,328
信用事業粗利益	2,900,461	2,726,445	▲ 174,015
（信用事業粗利益率）	(0.66)	(0.62)	(▲ 0.04)
事業粗利益	7,329,222	6,751,257	▲ 577,964
（事業粗利益率）	(1.51)	(1.39)	(▲ 0.11)

3．資金運用収支の内訳

（単位：千円、%）

種　類	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	439,896,196	3,799,986	0.86	438,496,336	3,642,225	0.83
うち預金	339,739,927	2,109,645	0.62	344,070,451	2,130,817	0.62
うち有価証券	43,753,000	650,390	1.49	41,217,130	579,197	1.41
うち貸出金	56,403,268	1,019,950	1.81	53,208,754	932,210	1.75
資金調達勘定	432,608,838	428,726	0.10	431,398,473	402,160	0.09
うち貯金・定積	432,079,202	424,379	0.10	431,029,354	399,618	0.09
うち借入金	529,635	4,347	0.82	569,119	2,542	0.69
総資金利ざや			0.32			0.32

（注１）　総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
（注２）　資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等を含みます。
（注３）　資金運用勘定のうち、「うち有価証券」の利息は「債券償還（売買）益」「債券償還（売買）損」を含めて算出していますので、利益総括表の資金運用収支額とは合いません。

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

種　類	平成25年度増減額	平成26年度増減額
受取利息	▲ 20,228	▲ 137,760
うち預金	94,508	21,172
うち有価証券	▲ 23,965	▲ 71,193
うち貸出金	▲ 90,771	▲ 87,740
支払利息	▲ 44,098	▲ 26,565
うち貯金・定期積金	▲ 41,879	▲ 24,761
うち借入金	▲ 2,219	▲ 1,804
差引	**23,869**	**▲ 111,195**

（注１）　増減額は前年度対比です。
（注２）　受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

1．信用事業

(1)　貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

種　　類	平成25年度		平成26年度		増　減
流動性貯金	129,923,839	(30.07)	134,274,559	(31.15)	4,350,720
定期性貯金	301,907,362	(69.87)	296,651,343	(68.82)	▲ 5,256,019
その他の貯金	248,000	(0.06)	103,450	(0.02)	▲ 144,550
合　　計	**432,079,202**	**(100.00)**	**431,029,354**	**(100.00)**	**▲ 1,049,848**

（注１）　流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
（注２）　定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
（注３）（　　）内は構成比です。

②　定期貯金残高

（単位：千円、％）

種　　類	平成25年度		平成26年度		増　減
定期貯金	278,503,664	(100.00)	278,167,904	(100.00)	▲ 335,760
うち固定金利定期	278,414,840	(99.97)	278,089,247	(99.97)	▲ 325,592
変動金利定期	88,824	(0.03)	78,656	(0.03)	▲ 10,167

（注１）　固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
（注２）　変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
（注３）（　　）内は構成比です。

(2)　貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位：千円、％）

種　　類	平成25年度		平成26年度		増　減
手形貸付	74,714	(0.14)	34,687	(0.07)	▲ 40,026
証書貸付	53,512,445	(94.87)	50,576,786	(95.05)	▲ 2,935,658
当座貸越	2,816,108	(4.99)	2,597,280	(4.88)	▲ 218,828
合　　計	**56,403,268**	**(100.00)**	**53,208,754**	**(100.00)**	**▲ 3,194,513**

（注）（　　）内は構成比です。

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円、％）

種　　類	平成25年度		平成26年度		増　減
固定金利貸出	30,040,990	(54.57)	27,520,348	(53.46)	▲ 2,520,642
変動金利貸出	25,005,856	(45.43)	23,958,368	(46.54)	▲ 1,047,488
合　　計	**55,046,847**	**(100.00)**	**51,478,717**	**(100.00)**	**▲ 3,568,130**

（注）（　　）内は構成比です。

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種　　類	平成25年度	平成26年度	増　減
貯金等	2,882,234	2,192,666	▲ 689,567
不動産	525,040	430,919	▲ 94,120
その他担保物	700,995	617,607	▲ 83,388
計	**4,108,270**	**3,241,193**	**▲ 867,076**
農業信用基金協会保証	26,954,108	26,267,187	▲ 686,920
その他保証	3,420,995	3,745,787	324,791
計	**30,375,104**	**30,012,975**	**▲ 362,129**
信用	20,563,472	18,224,548	▲ 2,338,924
合　　計	**55,046,847**	**51,478,717**	**▲ 3,568,130**

④　債務保証の担保別内訳

当ＪＡでは、該当ありません。

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、％）

区　　分	平成25年度		平成26年度		増　減
設　備　資　金	31,538,820	(57.29)	30,341,266	(58.94)	▲ 1,197,554
運　転　資　金	23,508,027	(42.71)	21,137,451	(41.06)	▲ 2,370,575
合　　計	**55,046,847**	**(100.00)**	**51,478,717**	**(100.00)**	**▲ 3,568,130**

（注）（　　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

種　　類	平成25年度		平成26年度		増　減
農　　業	2,627,584	(4.77)	2,255,997	(4.38)	▲ 371,587
林　　業	136,728	(0.25)	116,465	(0.23)	▲ 20,262
水　産　業	15,337	(0.03)	14,114	(0.03)	▲ 1,222
製　造　業	2,436,736	(4.43)	2,265,525	(4.40)	▲ 171,211
鉱　　業	25,031	(0.05)	22,641	(0.04)	▲ 2,389
建　設　業	1,772,550	(3.22)	1,604,723	(3.12)	▲ 167,827
電気･ガス･熱供給･水道業	268,213	(0.49)	257,040	(0.50)	▲ 11,173
運輸・通信業	652,675	(1.19)	656,638	(1.28)	3,963
卸売･小売業･飲食店	766,028	(1.39)	688,270	(1.34)	▲ 77,757
金融・保険業	5,960,356	(10.83)	5,952,381	(11.56)	▲ 7,974
不　動　産　業	257,556	(0.47)	243,997	(0.47)	▲ 13,558
サ　ー　ビ　ス　業	4,045,135	(7.35)	3,447,652	(6.70)	▲ 597,482
地方公共団体	8,183,196	(14.87)	7,079,683	(13.75)	▲ 1,103,513
そ　の　他	27,899,717	(50.68)	26,873,584	(52.20)	▲ 1,026,133
合　　計	**55,046,847**	**(100.00)**	**51,478,717**	**(100.00)**	**▲ 3,568,130**

（注）（　　）内は構成比です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

ｉ）営農類型別

（単位：千円、％）

種　　類	平成25年度		平成26年度		増　減
農　　業	1,500,923	(100.00)	1,464,286	(100.00)	▲ 36,637
穀　　作	211,302	(14.08)	190,240	(12.99)	▲ 21,062
野菜・園芸	148,097	(9.87)	148,914	(10.17)	816
果樹・樹園農業	39,797	(2.65)	44,296	(3.03)	4,499
工芸作物	13,835	(0.92)	10,434	(0.71)	▲ 3,401
養豚･肉牛･酪農	93,216	(6.21)	86,348	(5.90)	▲ 6,867
その他農業	994,674	(66.27)	984,052	(67.20)	▲ 10,621
農業関連団体等	－	－	－	－	－
合　　計	**1,500,923**	**(100.00)**	**1,464,286**	**(100.00)**	**▲ 36,637**

（注１）　農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人、農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金残高です。

（注２）「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

（注３）「農業関連団体等」には、全農やその子会社などが含まれます。

（注４）（　　）内は構成比です。

ⅱ）資金種類別

［貸出金］

（単位：千円）

種　　類	平成25年度	平成26年度	増　減
プロパー資金	1,169,225	1,152,252	▲ 16,972
農業制度資金	331,698	312,034	▲ 19,664
農業近代化資金	118,070	111,313	▲ 6,757
その他制度資金	213,628	200,721	▲ 12,907
合　　計	**1,500,923**	**1,464,286**	**▲ 36,637**

（注１）　プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
（注２）　農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
（注３）　その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］

当ＪＡでは、該当ありません。

⑧　リスク管理債権の状況

（単位：千円）

区　　分	平成25年度	平成26年度	増　減
破綻先債権額	181,195	192,975	11,780
延滞債権額	1,815,162	1,510,105	▲ 305,056
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	72,019	58,930	▲ 13,088
合　　計	**2,068,377**	**1,762,012**	**▲ 306,365**

（注１）　破綻先債権
　元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計貸　出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
（注２）　延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
（注３）　３ヵ月以上延滞債権
　元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
（注４）　貸出条件緩和債権
　債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨　金融再生法開示債権区分にもとづく保全状況

（単位：千円）

債　権　区　分	債権額	保　全　額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権および これらに準ずる債権	829,854	207,211	215,312	407,331	829,854
危険債権	879,426	319,561	247,982	192,898	760,442
要管理債権	58,930	17,974	－	16,179	34,153
小　　計	**1,768,212**	**544,746**	**463,294**	**616,409**	**1,624,450**
正常債権	49,766,281				
合　　計	**51,534,493**				

（注）　上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条にもとづき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。
　なお、当ＪＡは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。
①　破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
②　危険債権とは、経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。
③　要管理債権とは、貸出条件緩和貸出債権をいいます。
④　正常債権とは、上記以外の債権をいいます。

⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

当ＪＡでは、該当ありません。

⑪　貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：千円）

区　分	平成25年度					平成26年度				
	期　首残　高	期　中増加額	期中減少額		期末残高	期　首残　高	期　中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	187,496	180,409	－	187,496	180,409	180,409	169,127	－	180,409	169,127
個別貸倒引当金	3,864,542	3,027,857	30,244	3,834,298	3,027,857	3,027,857	2,159,785	－	3,027,857	2,159,785
合　計	**4,052,039**	**3,208,266**	**30,244**	**4,021,795**	**3,208,266**	**3,208,266**	**2,328,913**	**－**	**3,208,266**	**2,328,913**

⑫　貸出金償却の額

当ＪＡでは、該当ありません。

(3)　内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

種　類		平成25年度		平成26年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件　数	136	662	138	692
	金　額	77,073,089	127,081,407	79,547,855	131,261,823
代金取立為替	件　数	0	0	0	0
	金　額	436,953	197,725	463,482	256,636
雑　為　替	件　数	14	11	14	10
	金　額	11,600,768	11,285,285	10,673,603	10,359,477
合　計	**件　数**	**152**	**673**	**153**	**703**
	金　額	**89,110,810**	**138,564,417**	**90,684,940**	**141,877,936**

(4)　有価証券に関する指標

①　種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種　類	平成25年度	平成26年度	増　減
国　債	7,867,412	8,231,580	364,167
地方債	11,185,256	11,775,483	590,226
金融債	970,108	146,845	▲ 823,263
社　債	23,114,522	19,713,953	3,400,569
受益証券	615,700	1,349,268	733,567
合　計	**43,753,000**	**41,217,130**	**2,535,870**

②　商品有価証券種類別平均残高

当ＪＡでは、該当ありません。

③　有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

	１年以下	１年超 ３年以下	３年超 ５年以下	５年超 ７年以下	７年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
平成25年度								
国　　債	－	－	－	2,124,636	6,112,053	1,240,569	－	9,477,258
地　方　債	430,450	－	－	2,222,499	7,980,331	312,432	－	10,945,712
金　融　債	801,460	－	－	－	－	－	－	801,460
社　　債	4,818,230	3,749,695	1,630,630	4,111,777	7,002,329	391,800	－	21,704,461
受 益 証 券	－	334,745	76,168	－	－	－	258,870	669,783
平成26年度								
国　　債	－	－	636,294	5,940,840	2,564,172	－	－	9,141,306
地　方　債	－	－	－	5,386,994	8,103,371	230,720	－	13,721,085
金　融　債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	2,507,870	1,920,675	1,025,477	7,400,085	5,797,307	191,900	－	18,843,314
受 益 証 券	296,458	－	200,000	100,756	205,580	－	250,461	1,053,256

(5)　有価証券等の時価情報等

①　有価証券の時価情報等

（単位：千円）

保 有 区 分	平成25年度			平成26年度		
	取得価額	時　価	評価損益	取得価額	時　価	評価損益
満期保有目的	500,000	499,910	▲ 90	500,000	499,760	▲ 240
そ　の　他	42,008,443	43,098,674	1,090,231	40,772,060	42,258,961	1,486,901
合　　計	**42,508,443**	**43,598,584**	**1,090,141**	**41,272,060**	**42,758,721**	**1,486,661**

（注１）　時価は期末日における市場価額等によっています。
（注２）　取得価額は取得原価または償却原価によっています。
（注３）　満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
（注４）　その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

②　金銭の信託の時価情報等

当ＪＡでは、該当ありません。

③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

当ＪＡでは、該当ありません。

2．共済取扱実績

(1)　長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：万円）

種類		平成25年度		平成26年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
長期共済	終身共済	3,957,366	53,786,462	3,570,371	52,173,117
	定期生命共済	4,600	626,180	12,900	553,630
	養老生命共済	2,656,147	28,278,492	853,171	25,531,622
	うちこども共済	209,550	4,817,152	109,600	4,715,252
	医療共済	585,570	6,465,932	442,990	5,330,715
	がん共済	-	312,850	-	289,900
	定期医療共済	-	165,180	-	144,200
	介護共済	81,509	81,309	142,532	223,042
	年金定期特約		283,480		256,780
	建物更生共済	5,084,809	85,051,718	6,201,192	83,473,940
	合計	**12,370,002**	**175,051,606**	**11,223,158**	**167,976,948**

（注）　金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額［付加された定期特約金額等を含みます。］、年金共済は付加された定期特約金額）です。

(2)　医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：万円）

種類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,583	14,810	2,492	16,618
がん共済	258	3,791	322	3,887
定期医療共済	5	560	9	519
合計	**2,847**	**19,162**	**2,824**	**21,026**

（注）　金額は、入院共済金額です。

(3)　介護共済の介護共済金額保有高

（単位：万円）

種類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	188,068	187,704	278,173	454,396
合計	**188,068**	**187,704**	**278,173**	**454,396**

（注）　金額は、介護共済金額です。

(4)　年金共済の年金保有高

（単位：万円）

種類		平成25年度		平成26年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金共済	年金開始前	24,792	1,025,736	47,420	1,008,217
	年金開始後		574,537		571,308
	合計	**24,792**	**1,600,274**	**47,420**	**1,579,525**

（注）　金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

(5)　短期共済新契約高

（単位：万円）

種類	平成25年度		平成26年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	40,427,980	30,507	39,302,448	29,836
自動車共済		174,563		181,048
傷害共済	35,194,080	2,019	3,529,630	2,035
定額定期生命共済	15,400	95	13,800	85
個人賠償責任共済		171		175
自賠責共済		31,422		29,334
合計		**238,781**		**242,516**

（注１）　金額は、保障金額です。
（注２）　掛金は、自動車共済、個人賠償責任共済、自賠責共済については、掛金総額です。

３．農業関連事業取扱実績

(1)　買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種類		平成25年度		平成26年度	
		購買品供給高	手　数　料	購買品供給高	手　数　料
生産資材	肥料	1,061,663	182,837	944,738	163,167
	農薬	683,155	118,239	628,205	105,768
	飼料	1,362,977	38,058	1,275,450	38,024
	農業機械	1,160,049	176,921	796,777	116,928
	施設住宅	440,239	30,532	417,583	28,732
	その他生産資材	928,169	135,439	970,968	127,356
	合計	**5,636,253**	**682,028**	**5,033,723**	**579,977**

(2)　受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種類	平成25年度		平成26年度	
	販売品取扱高	手 数 料	販売品取扱高	手 数 料
穀物	3,364,034	153,075	2,612,991	130,833
野菜類	2,363,466	82,611	2,190,643	79,680
花き	174,126	13,673	174,421	14,693
林産物	71,851	3,267	83,067	3,787
果樹	47,722	2,025	57,603	2,488
畜産物	3,018,524	31,060	3,099,853	30,997
その他	150,968	17,441	142,545	15,853
合計	**9,190,694**	**303,155**	**8,361,125**	**278,334**

(3) 農業倉庫事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目	平成25年度	平成26年度
保　管　料	18,499	25,175
荷　役　料	4,687	4,606
その他の収益	55,197	50,252
収　益　計	**78,384**	**80,035**
その他の費用	52,694	49,701
費　用　計	**52,694**	**49,701**
差　引	**25,689**	**30,333**

(4) 利用事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目	平成25年度			平成26年度		
	収　益	費　用	差　引	収　益	費　用	差　引
施設利用	118,933	41,328	77,604	120,732	40,863	79,868
ライスセンター	227,257	145,192	82,065	226,875	150,391	76,483
育苗センター	507,306	334,681	172,624	504,916	331,274	173,642
堆肥センター	32,641	18,217	14,423	32,901	18,232	14,668
種子センター	14,121	11,801	2,320	12,701	11,968	733
農作業受託	-	-	-	9,473	4,268	5,205
合　計	**900,260**	**551,221**	**349,038**	**907,602**	**556,999**	**350,602**

(5) 加工事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目	平成25年度	平成26年度
農協製品売上	1,473,696	1,513,655
他社製品売上	42,950	39,353
加工製品売上	18,506	15,802
その他の収益	8,802	8,696
収　益　計	**1,543,956**	**1,577,507**
委託加工費	1,303,992	1,351,822
他社製品仕入高	35,294	32,567
加工原材料費	6,211	5,712
包装資材費	1,477	1,688
配送費	76,451	90,959
販売活動費	10,187	9,607
雑費	10,444	8,771
費　用　計	**1,444,060**	**1,501,129**
差　引	**99,896**	**76,377**

4．生活その他事業取扱実績

(1)　買取購買品（生活物資）取扱実績　（単位：千円）

種類		平成25年度		平成26年度	
		購買品供給高	手数料	購買品供給高	手数料
生活物資	燃料	16,254	339	14,203	268
	LPガス・家庭燃料	5,861	1,161	4,856	939
	耐久消費財	68,051	10,242	53,250	7,784
	その他生活資材	418,581	42,580	350,794	33,986
	食品	589,713	92,837	523,156	80,954
	合計	**1,098,464**	**147,161**	**946,261**	**123,933**

(2)　旅行事業　（単位：千円）

項目	平成25年度	平成26年度
旅行取扱手数料	9,280	8,391
旅行雑収入	49	57
収益計	**9,329**	**8,448**
旅行推進費	40	30
旅行雑費	799	327
費用計	**840**	**358**
差引	**8,489**	**8,090**

(3)　その他経済事業（農業新聞・簡易郵便局等）　（単位：千円）

項目	平成25年度	平成26年度
その他経済収益	4,561	4,424
簡易郵便局事業収入	6,464	5,853
収益計	**11,025**	**10,278**
その他経済雑費用	200	240
簡易郵便局事業費用	32	43
費用計	**232**	**283**
差引	**10,793**	**9,994**

5．指導事業（営農・畜産酪農・生活）　（単位：千円）

項目	平成25年度	平成26年度
指導事業補助金	40,097	17,822
実費収入	3,087	4,019
その他指導収入	31,051	37,980
収入計	**74,236**	**59,822**
営農改善費	117,752	99,057
生活改善費	32,285	31,581
教育文化費	37,285	37,321
支出計	**187,322**	**167,959**
差引	**▲ 113,086**	**▲ 108,137**

Ⅳ　経営諸指標

1．利益率

（単位：％）

項　　目	平成25年度	平成26年度	増　減
総資産経常利益率	0.58	0.50	▲ 0.08
資本経常利益率	11,27	9.58	▲ 1.69
総資産当期純利益率	0.30	0.27	▲ 0.03
資本当期純利益率	5.83	5.19	▲ 0.65

（注１）　総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
（注２）　資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
（注３）　総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
（注４）　資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		平成25年度	平成26年度	増　減
貯貸率	期末	12.86	11.99	▲ 0.87
	期中平均	13.05	12.34	▲ 0.71
貯証率	期末	10.19	9.96	▲ 0.23
	期中平均	10.12	9.56	▲ 0.56

（注１）　貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
（注２）　貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
（注３）　貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
（注４）　貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

（単位：千円）

項　　目		平成25年度	平成26年度
信用事業	貯金残高	2,026,971	2,107,125
	貸出金残高	1,182,531	1,314,909
共済事業	長期共済保有高	8,778,476	8,186,011
経済事業	購買品取扱高	55,338	52,896
	販売品取扱高	134,780	127,514

（注）　一人当たりの指標は、各事業の業務担当者数で除しております。

4.一店舗当たり指標

（単位：千円）

項　　目		平成25年度	平成26年度
信用事業	貯金残高	14,258,394	14,300,358
	貸出金残高	1,834,894	1,715,957
共済事業	長期共済保有高	62,518,430	57,923,085
経済事業	購買品取扱高	280,613	271,817
	販売品取扱高	382,945	380,051

（注）　一店舗当たりの指標は、事業を実施している店舗数で除しております。

Ⅴ 自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（１）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	24,818		24,235	
うち、出資金及び資本準備金の額	10,792		10,719	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	14,209		13,688	
うち、外部流出予定額（△）	▲96		▲80	
うち、上記以外に該当するものの額	▲87		▲92	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	187		176	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	187		176	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40		0	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	40		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	946		769	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	25,992		25,182	
コア資本に係る調整項目（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	－	1	5
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	－	1	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	－		1	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	25,992		25,181	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	124,619		135,078	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲41,338		▲30,713	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	－		5	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー（△）	▲43,440		▲32,619	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2,102		1,900	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オフ・バランス項目	9		2	
ＣＶＡリスク相当額を八パーセントで除して得た額	0		1	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,181		13,875	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	138,801		148,954	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.72%		16.90%	

（注１）農協法第11条の２第１項第１号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
（注２）当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
（注３）当ＪＡが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	9,159	－	－	8,731	－	－
我が国の地方公共団体向け	19,201	－	－	20,536	－	－
地方公共団体金融機構向け	699	69	2	699	69	2
我が国の政府関係機関向け	2,000	200	8	198	19	0
地方三公社向け	1,758	－	－	976	－	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	341,387	68,277	2,731	348,814	69,762	2,790
法人等向け	11,214	5,807	232	10,761	5,927	237
中小企業等向けおよび個人向け	11,430	6,456	258	10,599	6,017	240
抵当権付住宅ローン	122	38	1	94	30	1
不動産取得等事業向け	81	69	2	29	18	0
三月以上延滞等	337	171	6	467	424	16
信用保証協会等保証付	27,014	2,650	106	26,298	2,583	103
共済約款貸付	1,217	－	－	1,213	－	－
出資等	4,558	2,173	86	2,021	2,009	80
他の金融機関等の対象資本調達手段	28,960	72,401	2,896	28,185	70,463	2,818
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	－	－	－	316	791	31
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	17	9	0	143	205	8
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスクアセットの額に算入不算入となるもの	－	▲ 41,339	▲ 1,654	－	▲ 30,714	▲ 1,229
上記以外	9,757	7,630	305	11,351	7,463	298
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	468,920	124,619	4,984	471,441	135,076	5,403
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	0	0	－	1	0
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	1	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	**468,920**	**124,619**	**4,984**	**471,442**	**135,078**	**5,403**
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a		所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	14,181		567	13,875		555
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	138,801		**5,552**	**148,954**		**5,958**

（注１）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

（注２）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス取引を含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

（注３）「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

（注４）「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

（注５）「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

（注６）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

（注７）「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

（注８） 当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{[\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%]\text{の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

(1)　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

①　リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
スタンダード･アンド･プアーズ･レーティングズ･サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②　リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R＆I，JCR，Moody's，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R＆I，JCR，Moody's，S&P，Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分		平成25年度					平成26年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	468,920	55,108	41,961	―	337	471,442	51,529	40,392	―	467
	国外	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
地域別残高計		**468,920**	**55,108**	**41,961**	**―**	**337**	**471,442**	**51,529**	**40,392**	**―**	**467**
法人	農業	197	197	－	－	－	194	194	－	－	－
	林業	2	2	－	－	2	2	2	－	－	4
	製造業	4,561	46	4,515	－	8	3,155	44	3,111	－	－
	建設・不動産業	1,190	86	1,103	－	0	1,038	35	1,002	－	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	907	－	907	－	－	1,204	－	1,204	－	－
	運輸・通信業	3,096	1	3,095	－	－	2,796	0	2,795	－	－
	金融・保険業	355,021	5,712	9,931	－	－	361,113	5,712	7,923	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,355	746	2,609	－	0	3,797	1,390	2,407	－	0
	日本国政府・地方公共団体	30,388	10,220	19,798	－	－	30,044	7,859	21,948	－	－
	上記以外	19,168	286	－	－	6	19,038	226	－	－	－
	個人	39,034	37,808	－	－	319	37,288	36,061	－	－	823
	その他	11,994	－	－	－	－	11,767	－	－	－	－
業種別残高計		**468,920**	**55,108**	**41,961**	**－**	**337**	**471,442**	**51,529**	**40,392**	**－**	**829**
	１年以下	349,392	3,990	6,047	－		351,957	3,164	2,507	－	
	１年超３年以下	5,710	1,996	3,713	－		5,341	2,263	1,907	－	
	３年超５年以下	5,702	4,091	1,611	－		5,530	3,926	1,603	－	
	５年超７年以下	11,169	2,850	8,318	－		20,495	2,642	17,852	－	
	７年超10年以下	30,483	9,946	20,536	－		26,122	9,995	16,126	－	
	10年超	31,047	29,315	1,732	－		27,333	26,938	394	－	
	期限の定めのないもの	35,413	2,917	－	－		34,662	2,597	－	－	
残存期間別残高計		**468,920**	**55,108**	**41,961**	**－**		**471,442**	**51,529**	**40,392**	**－**	

（注１） 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

（注２）「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求にもとづき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

（注３）「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

（注４）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

（注５）「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3)　貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

区　　分	平成25年度					平成26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	193	187	–	193	187	187	176	–	187	176
個別貸倒引当金	3,946	3,060	30	3,915	3,060	3,060	2,172	–	3,060	2,172

(4)　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　　分		平成25年度						平成26年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　　内		3,946	3,060	30	3,915	3,060		3,060	2,172	–	3,060	2,172	
国　　外		–	–	–	–	–		–	–	–	–	–	
地　域　別　計		**3,946**	**3,060**	**30**	**3,915**	**3,060**		**3,060**	**2,172**	**–**	**3,060**	**2,172**	
法人	農業	–	4	–	–	4	–	4	1	–	4	1	–
	林業	0	2	–	0	2	–	2	1	–	2	1	–
	水産業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	製造業	11	8	–	11	8	–	8	–	–	8	–	–
	鉱業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	建設・不動産業	19	–	–	–	19	–	19	0	–	19	0	–
	電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	運輸・通信業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	金融・保険業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	卸売・小売・飲食・サービス業	–	0	–	–	0	–	0	0	–	0	0	–
	上記以外	239	–	–	239	–	–	–	–	–	–	–	–
個　　人		3,675	3,045	30	3,664	3,026	–	3,026	2,168	–	3,026	2,168	–
業　種　別　計		**3,946**	**3,060**	**30**	**3,915**	**3,060**	**–**	**3,060**	**2,172**	**–**	**3,060**	**2,172**	**–**

(5)　信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト 1250％を適用する残高

（単位：百万円）

項　　目		平成25年度			平成26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	–	36,851	36,851	–	36,388	36,388
	リスク・ウエイト2%	–	–	–	–	1	1
	リスク・ウエイト4%	–	–	–	–	–	–
	リスク・ウエイト10%	–	29,210	29,210	–	26,735	26,735
	リスク・ウエイト20%	1,009	341,423	342,432	116	348,875	348,992
	リスク・ウエイト35%	–	109	109	–	87	87
	リスク・ウエイト50%	8,117	211	8,329	9,414	156	9,571
	リスク・ウエイト75%	–	9,021	9,021	–	8,373	8,373
	リスク・ウエイト100%	1,407	43,556	44,964	1,056	22,493	23,549
	リスク・ウエイト150%	–	103	103	–	19,131	19,131
	リスク・ウエイト200%	–	–	–	–	–	–
	リスク・ウエイト250%	–	–	–	–	517	517
	その他	–	–	–	–	–	–
リスク・ウエイト 1250%		–	–	–	–	–	–
合　　計		**10,534**	**460,488**	**471,023**	**10,587**	**462,760**	**473,348**

（注 1）　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

（注 2）「格付あり」にはエクスポージャーのリスク･ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

（注 3）　経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

（注 4）　1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250％を適用したエクスポージャーがあります。

（注 5）　平成24年度の「1250％」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

４．信用リスク削減手法に関する事項

⑴　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付が A- または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件を全て満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成25年度			平成26年度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	1,758	－	－	976	－
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	513	－	－	7	－	－
中小企業等向けおよび個人向け	102	12	－	120	33	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	0	－	－	0	－	－
合計	**616**	**1,771**	**－**	**128**	**1,010**	**－**

（注１）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
（注２）「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
（注３）「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
（注４）「上記以外」には、現金･外国の中央政府および中央銀行向け･国際決済銀行等向け･外国の中央政府等以外の公共部門向け･国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
（注５）「クレジット･デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約にもとづく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当ＪＡでは、該当ありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

当ＪＡでは、該当ありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1)　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらをその他有価証券、系統および系統外出資に区分して管理しています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにもとづき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資の評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2)　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

区　分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	18,874	18,874	18,811	18,811
合　計	**18,874**	**18,874**	**18,811**	**18,811**

(3)　出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

当ＪＡでは、該当ありません。

(4)　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成25年度		平成26年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
－	13	－	14

(5)　貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当ＪＡでは、該当ありません。

８．金利リスクに関する事項

(1)　金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に２％変動した時（但し、０％を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期毎に算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク　　2,764百万円

算出した金利リスク量は四半期毎に経営層に報告すると共に、ＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ四半期毎に運用方針を策定しています。

(2)　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 2,537	▲ 2,764

（注１）「▲」は、金利ショックによる損益・経済価値の減少額を意味します。

１．　組織の構成（平成27年７月１日現在）

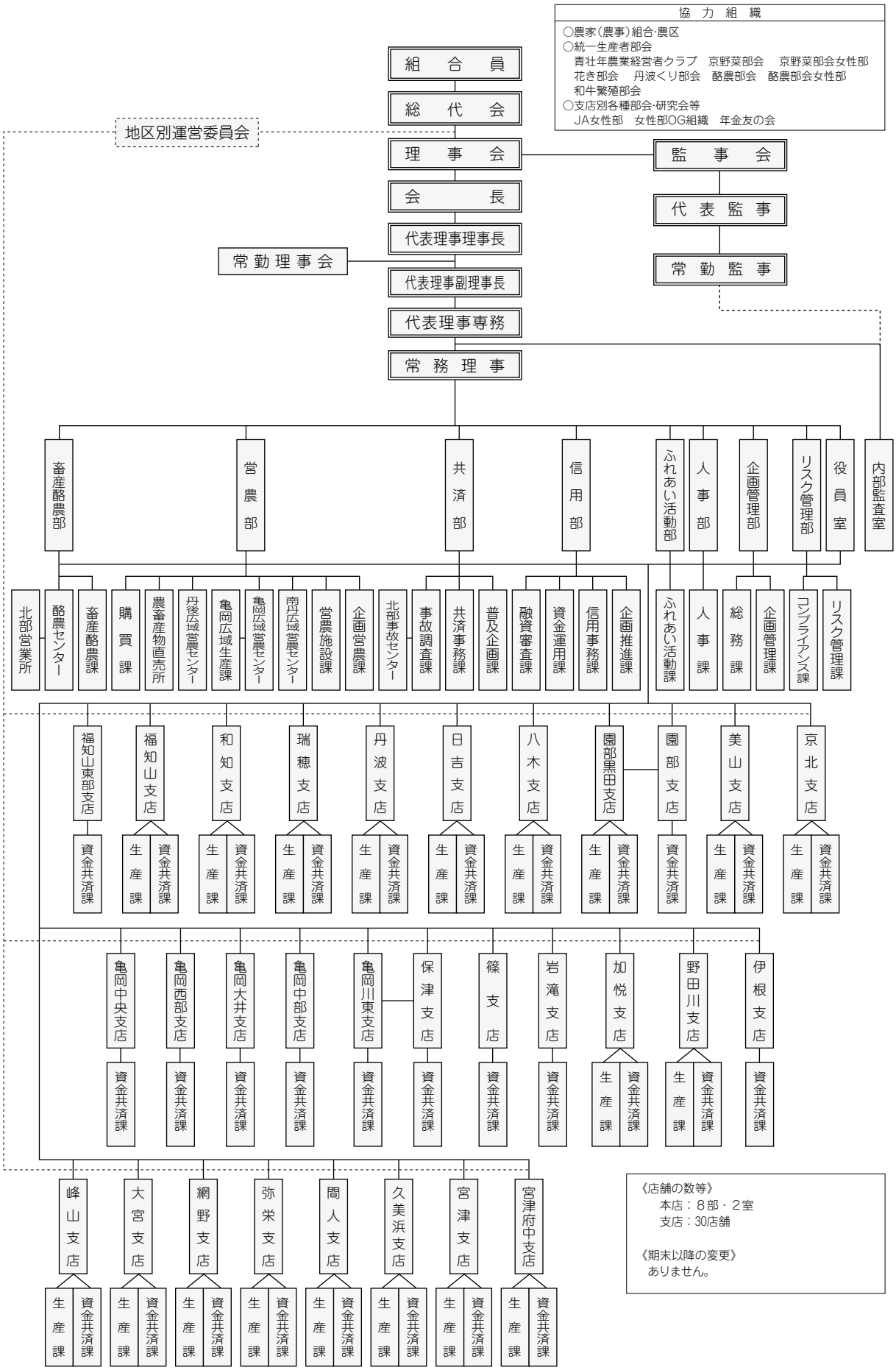

2．協力組織

平成26年度

（順不同・敬称略・単位：人、但し農家（農事）組合・農区は組合・農区数）

本・支店名	組織名	代表者氏名	構成員数
本店	京野菜部会	田中幸雄	1,196
	京野菜部会女性部	井上陽子	709
	青壮年農業経営者クラブ	眞継公哉	67
	花き部会	前田利治	208
	丹波くり部会	山内善継	374
	酪農部会	杉山明	55
	酪農部会女性部	人見由紀子	45
	和牛繁殖部会	大江良樹	39
	ＪＡ女性部	佐藤和子	6,863
	年金友の会連絡協議会	関武夫 清水正夫	39,639
	ＪＡ女性部本部役員ＯＢ会	三觜正子	168
京北支店	農家組合	—	57
	京野菜部会京北支部	山内宗	55
	〃　女性部	上野清美	47
	青と部会	穴田俊司	23
	みず菜部会	髙乗芳和	10
	紫ずきん部会	山内宗	11
	小カブ部会	村山睦	6
	水稲採種部会	谷口建男	47
	京北そ菜青色申告会	村山睦	17
	ＪＡ女性部	牧富美子	356
	年金友の会	明田一男	1,326
	あじさいの会（女性部役員ＯＧ会）	藤野佳子	91
美山支店	農事組合	—	57
	京野菜部会美山支部	下野寛	29
	〃　女性部	文字美代子	13
	花き部会美山支部	小林清亮	11
	ＪＡ女性部	山内富美子	521
	年金友の会	高野紘	1,218
	桜美会（女性部役員ＯＧ会）	藤原久子	110
園部支店	農家組合	—	44
	園部支店生産振興部会	奥村健	248
	京野菜部会園部支部	小寺茂一	113
	〃　女性部	西田恵子	99
	花き部会園部支部	梅木智	13
	丹波くり部会園部支部	野藤庄一	36
	水稲部会	森隆一	161
	豆部会	奥村健	96
	青色申告会	内藤定夫	34
	ＪＡ女性部	木村喜代子	226
	年金友の会	田中博	2,128
	れんげの会（女性部ＯＧ会）	加藤洋子	216
	女性部役員ＯＧ会	下間千鶴	74
八木支店	農事組合	—	48
	京野菜部会八木支部	綿井幸二	83
	〃　女性部	黒田登志江	46
	農業経営者クラブ	浅田均	4
	花き部会八木支部	明田雅隆	5
	水稲部会	人見保夫	15
	ＪＡ女性部	松本政代	178
	年金友の会	関武夫	1,189
	みのり会（女性部役員ＯＢ会）	三觜正子	40
日吉支店	農家組合	—	36
	京野菜部会日吉支部	湯浅英夫	48
	〃　女性部	中村佳代子	35
	壬生菜部会	湯浅英夫	36
	野菜部会	北井完司	25
	山椒部会	木戸篤	30
	農業経営者クラブ	松原明広	16
	花き部会日吉支部	前田利治	22
	丹波くり部会日吉支部	塩貝孝司	20

本・支店名	組　　織　　名	代表者氏名	構成員数
日　吉　支　店	青空市部会	久　野　正　芳	11
	稲作部会	山　口　浩　史	19
	豆部会（小豆・黒大豆）	船　越　洋　志	160
	農作業受託組合	石　田　詞　温	5
	ＪＡ女性部	松　尾　智恵子	312
	年金友の会	吉　田　繁　治	1,274
	五十鈴会（女性部役員ＯＧ会）	矢　木　絹　代	58
丹　波　支　店	農事組合	―	34
	丹波支店生産振興会	吉　田　和　雄	105
	京野菜部会丹波支部	新　田　尚　志	35
	〃　　女性部	西　垣　芙美子	32
	花き部会丹波支部	山　内　妙　子	11
	丹波くり部会丹波支部	今　川　敏　夫	25
	ＨＲＢ部会（水稲・豆類）	吉　田　和　雄	63
	丹波高原朝採り野菜部会	熊　谷　逸　晴	59
	ＪＡ女性部	野　田　康　子	189
	年金友の会	渡　辺　昌　嗣	1,377
	さわやか婦人部（女性部ＯＧ会）	小　山　敬　子	101
瑞　穂　支　店	農家組合	―	30
	瑞穂支店生産振興会	坂　本　　武	137
	京野菜部会瑞穂支部	上　田　逸　朗	45
	〃　　女性部	上　田　小百合	39
	丹波くり部会瑞穂支部	岩　岡　廣　之	37
	小豆部会	輕　尾　　孝	71
	山椒部会	野　村　　保	45
	花き部会瑞穂支部	今　林　長　夫	4
	ＪＡ女性部	山　内　博　子	287
	年金友の会	藤　田　　隆	1,090
	にじの会（女性部役員ＯＧ会）	松　村　美知子	43
和　知　支　店	農家組合	―	27
	京野菜部会和知支部	片　山　郁　夫	40
	〃　　女性部	野　間　　淑	25
	青とう部会	野　間　良　吉	18
	みず菜部会	藤　山　雅　靖	23
	紫ずきん栽培研究会	堀　　義　市	7
	花き部会和知支部	堀　　郁太郎	12
	丹波くり部会和知支部	山　内　善　継	105
	黒大豆部会	西　村　　剛	39
	ＪＡ女性部	梅　原　和　子	302
	年金友の会	片　山　　確	971
福　知　山　支　店	農区	―	111
	京野菜部会福知山支部	芦　田　知恵彦	71
	〃　　女性部	和　久　由紀子	40
	伏見とうがらし部会	谷　　廣　光	18
	みず菜部会	大　槻　正　志	2
	紫ずきん部会	田　中　正　史	5
	胡瓜部会	芦　田　知恵彦	26
	実えんどう部会	大　槻　幸　夫	14
	えびいも部会	塩　見　利　之	8
	やまのいも部会	田　中　　誠	24
	花菜部会	荒　木　恒　雄	12
	花き部会福知山支部	牧　　五十治	10
	特別栽培米部会	早　川　　守	13
	丹波くり部会福知山支部	足　立　勝　之	116
	農作業受託組合協議会	大　槻　勝　美	９組織
	小豆省力機械化部会	杉　山　元　明	５組織
	ＪＡ女性部	和　田　幸　代	247
	年金友の会	足　立　完　治	1,635
福知山東部支店	年金友の会	織　田　　實	1,201
亀　　岡	農家組合	―	120
	京野菜部会亀岡支部	田　中　幸　雄	147
	〃　　女性部	野々村　順　子	110
	京野菜部会篠支部	奥　村　　勝	50
	〃　　女性部	井　上　陽　子	45
	みず菜部会	齋　藤　　護	3
	賀茂なす部会	松　本　正　尚	25

本・支店名		組織名	代表者氏名	構成員数
亀岡		枝豆部会	大釜三千雄	53
		亀岡共撰小松菜部会	原田才蔵	30
		小かぶ部会	人見助男	17
		えび芋部会	関洋	14
		花菜部会	田中幸雄	19
		亀岡市農業経営者クラブ	眞継公哉	15
		花き部会亀岡支部	山本則次	23
		丹波くり部会亀岡支部	森照雄	35
		亀岡直売部会	長澤忠夫	57
		亀岡青色申告会	井上盛夫	359
		トマト部会	木村浩三	6
		京の瓜部会	小泉年男	8
		産物育成部会	中川輝久	10
		聖護院大根部会	奥村勝	4
		かぶら部会	栗山大	25
		たけのこ部会	石野万昭	21
		ＪＡ女性部	佐藤和子	628
		年金友の会	大石正明	6,895
	亀岡中央支店	年金友の会	上田義正	722
	亀岡西部支店	年金友の会	西村久子	1,097
			福田祐助	
			並河利彦	
			中西俊弘	
			人見英夫	
	亀岡大井支店	年金友の会	山本正之	1,283
			河原林忠雄	
	保津支店	年金友の会	大西啓之	362
	亀岡中部支店	年金友の会	石田二郎	1,491
			酒井通彰	
			佐藤進	
			大石正明	
			斉藤力	
	亀岡川東支店	年金友の会	蔭山宏嗣	1,188
			谷尻俊一	
			八木榮三	
			畑信弘	
	篠支店	年金友の会	石野武男	752
丹後		丹後賀茂なす部会	松本貴行	9
		丹後蔬菜採種部会	細井昭	160
		丹後西利加工契約野菜部会	長谷部剛	64
		丹後加工契約野菜部会（淡路農産）	松村茂樹	15
		ごぼ丹部会	藤原公道	8
		丹後地区女性部	加藤幸美	3,401
		北部年金友の会	清水正夫	19,335
	岩滝支店	農事実行組合	―	4
		岩滝農業研究会	下森重夫	11
		岩滝ふれあい朝市部会	吉岡勁	20
		ＪＡ女性部	糸井優子	170
		年金友の会	三田久男	945
	加悦支店	農事組合	―	8
		京野菜部会与謝野支部	宮本浩司	65
		〃　女性部	和田敏子	6
		与謝野町加工契約野菜部会	井崎晴夫	26
		トマト部会	野口太志	7
		軟弱部会	山本孝市	21
		採種部会	細井昭	12
		胡瓜部会	和田和敏	13
		自然薯部会	青木順一	4
		与謝ころ柿生産部会	小田正直	12
		与謝野町「京の豆っこ米」生産部会	山本孝市	56
		年金友の会	藤田進一	1,960
		ＪＡ女性部	井上朋子	312

本・支店名		組　織　名	代表者氏名	構成員数
	野田川支店	農事組合	山　﨑　政　巳	24
		花き部会野田川支部	浪　江　勝　明	2
		酒米「祝」生産部会	河　辺　恵　二	33
		山田錦部会	浪　江　勝　明	6
		年金友の会	嶋　本　　勇	1,930
		ＪＡ女性部	津　田　博　康	326
	伊根支店	農会	―	25
		京野菜部会伊根支部	二ノ倉　芳　樹	25
		〃　女性部	川　村　美　紀	5
		伊根町ハウス生産組合	二ノ倉　芳　樹	25
		伊根町蔬菜採種組合	岩　井　龍　也	5
		伊根町水稲採種組合	竹　原　勇次郎	15
		年金友の会	木　村　俊　次	653
		ＪＡ女性部	池　本　弥　生	94
	峰山支店	農家組合	―	19
		京野菜部会峰山支部	吉　田　範　充	47
		〃　女性部	田　中　京　美	17
		みず菜部会	吉　田　範　充	40
		枝豆部会	松　本　潤二郎	12
		甘藷部会	田　中　文　武	1
		加工契約野菜部会	井　上　邦　夫	4
		花き部会峰山支部	中　村　善　博	9
		採種組合	安　田　和　幸	5
		年金友の会	吉　田　範　充	2,132
		ＪＡ女性部	深　田　さよ子	456
	大宮支店	農事組合	岡　田　安　史	16
		京野菜部会大宮支部	大　江　秀　樹	5
		〃　女性部	小　池　洋　子	3
		みず菜部会	大　江　秀　樹	5
		施設園芸部会	西　垣　和　生	3
		採種部会大宮支部	小　幡　恵津男	13
		丹後西利加工契約野菜部会大宮支部	堀　口　　博	3
		加工野菜部会（淡路農産）	松　村　茂　樹	9
		キャベツ部会	矢　野　博　康	7
		にんじん部会	矢　野　博　康	4
		花き部会大宮支部	小　西　正　誼	9
		豆類部会	岡　田　安　史	50
		年金友の会	糸　井　徳　彰	1,740
		ＪＡ女性部	中　西　紀　子	279
	網野支店	京野菜部会網野支部	吉　岡　裕　仁	43
		〃　女性部	大　江　良　子	33
		京野菜丹後施設園芸部会	米　田　吉　城	3
		ハウス園芸部会	吉　岡　裕　仁	11
		大根部会	長　浜　寿　昭	4
		砂丘里芋部会	高　田　博　史	3
		砂丘甘藷部会	高　田　博　史	8
		採種部会	岸　本　竹　司	7
		小玉西瓜部会	吉　岡　政　秋	9
		浜詰メロン部会	高　田　博　史	2
		丹後加工契約野菜部会（淡路農産）網野支部	岸　本　忠　雄	4
		花き部会網野支部	坪　倉　吉　男	11
		花き生産組合	坪　倉　吉　男	9
		俵野梨生産組合	井　上　　渡	3
		年金友の会	城　下　國　彦	2,080
		ＪＡ女性部	加　藤　幸　美	452
	弥栄支店	区長・農事組合	―	24
		京野菜部会弥栄支部	吉　岡　邦　雄	51
		〃　女性部	堀　江　利　子	7
		施設園芸部会	田　宮　邦　男	17
		聖護院大根部会	今　井　政　晴	3
		甘藷部会	梅　田　貞　和	12

本・支店名		組織名	代表者氏名	構成員数
	弥栄支店	加工野菜部会	長谷部　剛	18
		枝豆部会	入江志郎	12
		稲作部会	堀江新生	11
		採種部会	吉岡　剛	5
		ブロッコリー部会	藤原末治	5
		小菊部会	宮尾敏治	3
		青色申告会	今井　一	11
		年金友の会	由良忠夫	1,216
		ＪＡ女性部	西井福子	225
	間人支店	農事組合	—	34
		京野菜部会間人支部	野木隆和	49
		〃　女性部	久下栄枝	34
		施設園芸生産組合	野木隆和	39
		えび芋部会	倉岡一幸	5
		堀川ごぼう部会	野木　武	8
		ブロッコリー部会	米田幹夫	15
		蔬菜採種部会	川戸　清	12
		花き部会間人支部	野木一郎	4
		稲作研究会	川戸　清	19
		山菜部会	三宅　保	42
		年金友の会	清水正夫	1,649
		ＪＡ女性部	森口一子	236
	久美浜支店	農会	—	71
		京野菜部会久美浜支部	關　昌弘	169
		〃　女性部	池口千恵美	60
		南瓜部会	瀬戸郁郎	11
		茄子部会	森野義之	2
		川上営農組合	今井正吉	26
		砂丘特産研究会	家城和行	9
		国営かぶら部会	岩狭正次	3
		国営大根部会	岩狭正次	8
		国営日の菜部会	吉田一也	3
		黒大豆部会	小國幸太郎	110
		施設園芸組合	野村拓生	5
		久美浜採種組合	小國幸太郎	41
		花き部会久美浜支部	瀬戸牧男	17
		梨生産協議会	稲葉茂敦	27
		京みず菜部会	西住文典	38
		九条ねぎ部会	關　昌弘	18
		年金友の会	西村一郎	2,577
		ＪＡ女性部	岡田光江	410
	宮津支店	農家・農事組合	—	44
		京野菜部会宮津支部	長田茂雄	26
		〃　女性部	山下欣子	13
		根菜部会	長田茂雄	20
		九条ねぎ部会	尾浪龍一	11
		宮津市蔬菜採種組合	井隼仁志	38
		花き部会宮津支部	吉田陽一	45
		ストック部会	吉田陽一	13
		小菊部会	細見政寛	24
		宮津無農薬米栽培部会	粉川廣士	15
		由良特産果樹組合	野村一雄	44
		年金友の会	平野　治	1,603
		ＪＡ女性部	寺下敏子	441
	宮津府中支店	農家・農事組合	—	29
		日ヶ谷特産組合	荻野雅章	3
		シャクヤク部会	前野周雄	5
		日扇部会	百鳥　直	9
		花木部会	藤原繁則	4
		宮津市水稲採種組合	矢野　武	38
		年金友の会	井隼紀代男	850

３．役員構成

区分			氏名	就任年月日	任期満了年月	摘要
役職名	常勤･非常勤の別	代表権の有無				
会長	非常勤	無	中川泰宏	平成25年6月28日	平成28年６月	
代表理事理事長	常勤	有	岡田實郎	平成25年6月28日	平成28年６月	実務精通役員
代表理事専務	常勤	有	松本佑一	平成25年6月28日	平成28年６月	〃
常務理事	常勤	無	浅田律雄	平成25年6月28日	平成28年６月	〃（企画管理･人事･畜産酪農担当）
常務理事	常勤	〃	久保和平	平成25年6月28日	平成28年６月	〃（信用担当） 農協法第30条第３項
常務理事	常勤	〃	清水義和	平成25年6月28日	平成28年６月	〃（共済担当）
常務理事	常勤	〃	髙田己喜男	平成25年6月28日	平成28年６月	〃（営農･購買担当）
常務理事	常勤	〃	俣野清治	平成25年6月28日	平成28年６月	〃（リスク管理･ふれあい活動担当）
理事	非常勤	〃	大槻紘	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	人見英作	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	金久光男	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	千賀誠八郎	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	山脇英富	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	船越洋志	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	山口侑夫	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	長澤忠夫	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	牧野吉明	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	柿迫義昭	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	杉山明	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	内藤定夫	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	山﨑俊邦	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	谷芳子	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	比賀守	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	野村拓也	平成25年6月28日	平成28年６月	
理事	非常勤	〃	今中睦美	平成25年6月28日	平成28年６月	
代表監事	常勤	－	王子清造	平成25年6月28日	平成28年６月	農協法第30条第13項
常勤監事	常勤	－	松尾敏生	平成25年6月28日	平成28年６月	農協法第30条第13項
常勤監事	常勤	－	深田誠雄	平成25年6月28日	平成28年６月	農協法第30条第13項
常勤監事	常勤	－	岸耕二	平成25年6月28日	平成28年６月	農協法第30条第13項
員外監事	非常勤	－	磯部富美子	平成25年6月28日	平成28年６月	農協法第30条第12項

（注）　平成26年７月26日をもって、松本正治氏は理事を退任致しました。

4．組合員数

資格区分	平成25年度	平成26年度	増減
正組合員	26,252	25,788	▲ 464
個人	26,180	25,710	▲ 470
法人	72	78	6
准組合員	27,090	27,876	786
個人	26,679	27,464	785
法人	411	412	1
合計	**53,342**	**53,664**	**322**

5．特定信用事業代理業者の状況

当ＪＡには、該当ありません。

6．地区一覧

京都市右京区（注1）	南丹市	京丹波町	亀岡市
福知山市（注2、3）	綾部市（注3）	舞鶴市（注3）	与謝野町
京丹後市	宮津市	伊根町	

（注１） 京都市右京区（京北地域に限る）
（注２） ただし、三和、夜久野地域を除く。
（注３） ただし、福知山市の中六人部・下豊富・大江地域、綾部市および舞鶴市の区域については、旧綾部酪農農業協同組合の組合員、その家族および後継者に限るものとする。

7．ＪＡ京都のあゆみ（沿革）

平成12年８月１日	北桑田郡内の京北町、美山町、船井郡内の園部町、八木町、日吉町、丹波町、瑞穂町、和知町の８つの総合農協と船井郡内の南丹酪農が合併し、新生「京都南丹農業協同組合」が誕生（組合員数13,000人）（郡名・町名はいずれも当時）
平成14年４月１日	ＪＡ京都誕生 京都南丹農業協同組合と福知山市農業協同組合が合併し、管内を１市８町とする新生「京都農業協同組合」（ＪＡ京都）が誕生
平成14年11月30日	酪農センター竣工 新酪農センターが完成し、酪農家の拠点としての利用始める
平成15年７月28日	福知山支店新規オープン 福知山中央支店、福知山北部支店を統合し、ＪＡ共済ビルで営業を開始
平成15年10月１日	亀岡市農業協同組合との合併 府内で最大規模（正組合員数、事業取扱高）のＪＡとして再出発
平成16年２月１日	岩滝町農業協同組合、篠農業協同組合との合併 組合員数約２万8,900人（うち正組合員数１万9,000人）となり、貯金額は府内トップの約2,390億円
平成16年５月１日	綾部酪農農業協同組合との合併 酪農事業の飼養頭数、生乳生産量では府内シェア約76％を占めることになる
平成16年５月31日	蓮吉支店を亀岡中部支店へ統合し移転・新築オープン 亀岡川東支店移転・新築オープン
平成16年12月13日	千代川支店を亀岡市街地支店へ統合して営業
平成17年４月１日	京都丹後農業協同組合との合併 組合員数約５万6,000人となり、事業量も府内の約４割を占める大規模ＪＡとなる
平成17年７月19日	亀岡市街地支店移転・新築オープン（10月亀岡大井支店へ名称変更）
平成17年７月25日	丹後地区、栗田・養老・橘・宇川支店をそれぞれ宮津・宮津府中・網野・間人支店へ統合
平成18年１月15日	久美浜支店移転・新築オープン（海部・神野・佐濃支店を統合）
平成20年９月29日	篠支店移転・新築オープン
平成21年６月20日	農畜産物直売所『たわわ朝霧』を亀岡市篠町に新築オープン
平成22年４月26日	亀岡支店・綾部支店をそれぞれ亀岡中央支店・福知山支店へ統合
平成26年４月１日	亀岡広域生産課を新設し亀岡市管内の経済事業を統合
平成26年10月１日	福知山東部支店を為替店舗として営業開始

８．店舗等のご案内

（1）　ＪＡ管内の概況

平成27年７月18日現在

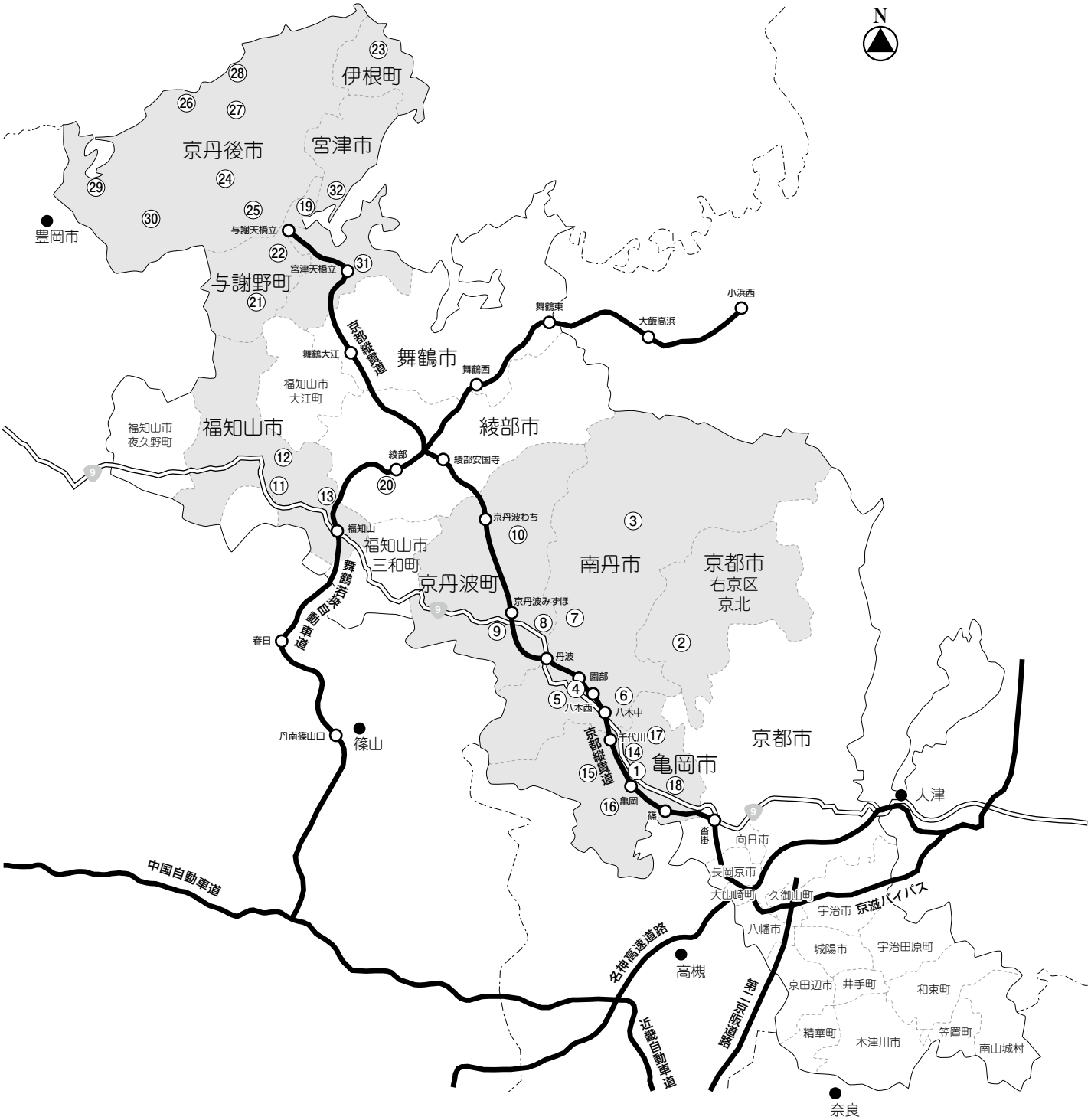

※ 概況図内の①～㉜の番号は86～88頁の「(2) 店舗および主要な施設の一覧」の施設番号を表示しています。

(2) 店舗および主要な施設の一覧

平成27年７月１日現在

施設		名称	構造	〒	所在地	市外局番	電話	FAX	ATM
本店	①	内部監査室（２号館２階）	鉄筋・コンクリート・２階	621-0806	亀岡市余部町天神又２	0771	22-5574	22-1529	―
		役員室（１号館２階）	鉄筋・コンクリート・４階				22-5554	22-3081	
		企画管理部（１号館２階）							
		リスク管理部（１号館２階）							
		人事部（１号館２階）							
		ふれあい活動部（１号館２階）							
		信用部（１号館１階）					22-6982	22-1442	
		共済部（３号館２階）	鉄骨・ALC板・２階				22-6983	22-1465	
		営農部（４号館）	鉄骨造・平屋				22-6985	22-1479	
亀岡中央支店		亀岡中央支店（３号館１階）	鉄骨・ALC板・２階				22-1186	25-4061	4
京北支店	②	京北支店	鉄骨・ルーフィング２階	601-0251	京都市右京区京北周山町上植代19	075	852-0250	852-1154	2
		京北経済センター	鉄骨一部木造・ルーフィング・平屋一部２階	601-0271	京都市右京区京北熊田町広野23		852-0071	852-0265	
		京北農機センター							
		京北ライスセンター	鉄骨・金属・平屋						
		京北種子センター	鉄骨・スレート・平屋						
		京北育苗センター	鉄骨・金属・２階	601-0264	京都市右京区京北栃本町南9		855-0031	―	
美山支店	③	美山支店	鉄骨・金属板・２階	601-0751	南丹市美山町島島台55	0771	75-0013	75-0069	2
		美山農機センター	鉄骨・スレート・平屋				75-1588		
		美山ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	601-0755	南丹市美山町静原狐段43-1		75-0072	75-0072	
		美山育苗センター	鉄骨・スレート・平屋	601-0752	南丹市美山町長谷弓立１		―	―	
園部支店	④	園部支店	鉄骨・コンクリート・３階	622-0002	南丹市園部町美園町７－１	0771	62-0560	62-0561	3
園部黒田支店	⑤	園部黒田支店	鉄骨・スレート・２階	622-0052	南丹市園部町黒田大木本37	0771	62-1688	62-4440	1
		営農部南丹広域営農センター					62-1677		
		園部農機センター	鉄骨・金属・平屋				62-1688		
		園部ライスセンター							
		園部育苗センター							
		園部堆肥センター	鉄骨・スレート・平屋	622-0055	南丹市園部町宍人平47-１		63-0760	―	
八木支店	⑥	八木支店	鉄筋・コンクリート・３階	629-0134	南丹市八木町西田金井畠19-１	0771	42-2129	42-3461	2
		八木支店生産課八木農機センター	鉄骨・スレート・平屋				42-2254	42-2422	
		八木育苗センター	鉄骨・ガラス・平屋				42-2052	―	
		八木ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-0114	南丹市八木町北広瀬松ノ木２－２		42-3976	―	
畜産酪農部（酪農センター）		畜産酪農部（酪農センター）	鉄骨・鋼板・２階	629-0104	南丹市八木町日置フジ田１－１	0771	42-2079	42-5800	―
日吉支店	⑦	日吉支店	鉄筋・コンクリート・２階	629-0301	南丹市日吉町保野田田中31-３	0771	72-0080	72-1265	2
		日吉農機センター	鉄骨・平屋				72-0101	―	
		日吉支店生産課	鉄骨・スレート・平屋				72-0120	72-0178	
		日吉育苗センター	鉄骨・ガラス・平屋		南丹市日吉町保野田田中39			―	
		日吉ライスセンター	鉄骨・金属板・平屋		南丹市日吉町保野田綿ヶ迫３－４		72-0488	―	
		東胡麻堆肥センター	木造・平屋	629-0311	南丹市日吉町胡麻奥保戸原22-1		―	―	
丹波支店	⑧	丹波支店	鉄筋・コンクリート・３階	622-0214	京丹波町蒲生梅の木５－１	0771	82-1125	82-2370	2
		丹波農機センター	鉄骨・スレート・平屋						
		丹波ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	622-0203	京丹波町富田美月26-１		82-0062	―	

施設		名称	構造	〒	所在地	市外局番	電話	FAX	ATM
丹波支店	⑧	丹波育苗センター	鉄骨・スレート・平屋	622-0203	京丹波町富田美月26-1	0771	82-0062	—	—
瑞穂支店	⑨	瑞穂支店	コンクリート・2階	622-0311	京丹波町和田丸戸15	0771	86-0160	86-0254	1
		瑞穂農機センター	鉄骨・スレート・2階		京丹波町和田丸戸16		86-0160	86-0254	
		瑞穂ライスセンター	鉄骨・金属板・平屋	622-0313	京丹波町保井谷中田41～45-1		86-1508	—	
和知支店	⑩	和知支店	コンクリート・3階	629-1121	京丹波町本庄福安1	0771	84-0300	84-0327	1
		和知経済センター	鉄骨・スレート・平屋		京丹波町本庄コブケ10		84-1244	84-0479	
		和知農機センター	鉄骨・スレート・平屋						
		和知ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-1133	京丹波町角八幡14		84-1964	—	
		和知育苗センター	鉄骨・ガラス・平屋						
福知山支店	⑪	福知山支店	鉄骨・鉄筋・コンクリートALC4階	620-0931	福知山市字篠尾小字長ヶ坪115-12	0773	22-6205	23-9181	2
	⑫	加茂野育苗センター	鉄骨・スレート・2階	620-0013	福知山市字池部加茂野3-36		24-4143	24-4143	
福知山東部支店	⑬	福知山東部支店	コンクリート・2階	620-0804	福知山市石原1-61	0773	27-3801	27-5169	1
亀岡大井支店	⑭	亀岡大井支店	鉄骨・ALC・2階	621-0013	亀岡市大井町並河2-1-6	0771	24-0770	24-0771	3
亀岡西部支店	⑮	亀岡西部支店	鉄骨・ルーフデッキ・平屋	621-0243	亀岡市宮前町宮川口小谷10	0771	26-2006	26-3719	2
亀岡中部支店	⑯	亀岡中部支店	鉄骨造・2階	621-0023	亀岡市曽我部町寺西川1-1	0771	22-0240	22-0384	3
		営農部 亀岡広域営農センター	鉄骨・セツバン葺・2階				29-5723	22-7755	
		営農部・亀岡センター 第2カントリー	鉄骨・鋼板	621-0033	亀岡市薭田野町佐伯岩谷ノ内院の芝28		25-3604	25-8962	
亀岡川東支店	⑰	亀岡川東支店	鉄骨・折半葺・平屋	621-0008	亀岡市馬路町上脇田17	0771	22-0669	24-6143	1
		営農部・亀岡センター 第1カントリー	鉄骨・コンクリート	621-0002	亀岡市千歳町千歳大道6		25-0140	25-1691	
		営農部・亀岡センター 育苗センター	鉄骨・ルーフデッキ・2階	621-0005	亀岡市保津町神子田23		25-1117	22-6719	
保津支店		保津支店	鉄筋・コンクリート・2階	621-0005	亀岡市保津町宮ノ上19	0771	24-0880	24-0881	1
篠支店	⑱	篠支店	鉄骨・平屋	621-0822	亀岡市篠町野条上又19-1	0771	22-0104	25-2868	1
		農畜産物直売所	鉄骨・2階		亀岡市篠町野条上又30		23-8318	24-8318	
岩滝支店	⑲	岩滝支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-2262	与謝野町字岩滝1846	0772	46-3055	46-4610	1
畜産酪農部（酪農センター北部営業所）	⑳	酪農センター 北部営業所	鉄骨・金属板・2階	623-0051	綾部市井倉新町中畠18綾部館1号室	0773	42-0378	42-2484	—
加悦支店	㉑	加悦支店	鉄筋・コンクリート・3階	629-2403	与謝野町字加悦644	0772	42-2175	42-0285	2
		加悦支店生産課	鉄骨・2階				42-2179	43-1771	
		加悦ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-2404	与謝野町字後野123		43-0120	42-0286	
		加悦育苗センター	鉄骨・スレート・2階						
野田川支店	㉒	野田川支店	鉄筋・コンクリート・3階	629-2312	与謝野町字四辻619-3	0772	43-0201	42-0447	2
		共済部 北部事故センター					44-1912	43-0866	
		野田川支店生産課	鉄骨・2階				43-2391	42-5328	
		野田川ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-2303	与謝野町字石川4353		43-0410	43-0741	
		野田川育苗センター	鉄骨・金属板・2階						
伊根支店	㉓	伊根支店	鉄骨・一部鉄筋コンクリート2階	626-0405	伊根町字本庄上1206	0772	33-0301	33-0630	1
		伊根ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	626-0403	伊根町字本庄浜361		33-0612	—	
峰山支店	㉔	峰山支店	鉄筋・一部コンクリート・2階	627-0005	京丹後市峰山町新町2471	0772	62-0231	62-0090	4
		峰山経済センター	鉄筋・コンクリート・2階	627-0051	京丹後市峰山町二箇1360-1		62-6501	62-7113	
		営農部 丹後広域営農センター					62-7805	62-7806	
		峰山ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋		京丹後市峰山町二箇1362-1		62-4676	—	
		峰山育苗センター	鉄骨・スレート・平屋						
		峰山堆肥センター	鉄骨・スレート・平屋						

施設		名称	構造	〒	所在地	市外局番	電話	FAX	ATM
大宮支店	㉕	大宮支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-2503	京丹後市大宮町周枳2074-1	0772	68-1000	68-0014	2
		大宮経済センター	鉄骨・2階	629-2532	京丹後市大宮町谷内1023		68-0024	64-4639	
		大宮ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-2503	京丹後市大宮町周枳2717		68-1035	68-1035	
網野支店	㉖	網野支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-3101	京丹後市網野町網野238-2	0772	72-5000	72-1590	3
		網野経済センター	鉄骨・平屋	629-3102	京丹後市網野町下岡271		72-1063	72-5151	
		網野堆肥センター	鉄骨・スレート・平屋	629-3136	京丹後市網野町新庄カゲヤ1200		－	－	
弥栄支店	㉗	弥栄支店	鉄筋・コンクリート・3階	627-0111	京丹後市弥栄町溝谷5446	0772	65-2231	65-2965	1
		弥栄支店生産課	鉄骨・平屋				65-3641	65-4422	
		酪農センター北部営業所丹後駐在	鉄骨・平屋				65-0070	65-0050	
間人支店	㉘	間人支店	鉄筋・コンクリート・4階	627-0201	京丹後市丹後町間人2610	0772	75-0440	75-2162	2
		間人経済センター	鉄骨・平屋	627-0221	京丹後市丹後町竹野404-4		75-1147	75-0443	
久美浜支店	㉙	久美浜支店	鉄骨・ＡＬＣ・３階	629-3403	京丹後市久美浜町272-1	0772	82-1200	82-1637	4
	㉚	久美浜経済センター	鉄骨・２階	629-3551	京丹後市久美浜町永留250		84-0801	84-0710	
		久美浜ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋				84-0324	84-0044	
		久美浜育苗センター	鉄骨・金属板・平屋						
		アグリ永留	鉄骨・平屋				84-0999	84-0280	
宮津支店	㉛	宮津支店	鉄筋・コンクリート・3階	626-0041	宮津市字鶴賀2141	0772	22-1781	22-6366	2
		宮津支店生産課	鉄骨・２階				22-1780	22-6103	
宮津府中支店	㉜	宮津府中支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-2232	宮津市字中野２	0772	27-0026	27-1776	1
		宮津府中経済センター	鉄骨・２階	626-0225	宮津市字日置1436		27-1026	27-1465	
		宮津種子センター	鉄骨・スレート						

ディスクロージャー誌用語解説集

用　語	内　容
ＡＬＭ	資産（Asset）と負債（Liability）を総合的に管理（Management）し、金利変動、市場の変動による収益への影響や資産価値の減少を財務体力の範囲内にコントロールする手法です。
ＪＡバンク基本方針	皆さまから一層信頼され利用される信用事業を確立するために、再編強化法にもとづき、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと、平成14年1月にＪＡバンク基本方針を策定しました。この基本方針にもとづき、ＪＡバンク会員が一体的に取り組む仕組みをＪＡバンクシステムといいます。このシステムは、ＪＡバンクの信頼性を確保する破綻未然防止システムと、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービスの充実・強化を目指す一体的事業推進の二本の柱で成り立っています。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランス取引を含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
オフ・バランス取引	貸借対照表に計上されない取引のことです。
オペレーショナル・リスク（相当額）	業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスク等が該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の方法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
基本的項目（TierI）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金等が該当します。なお、基本的項目の割合が高いほど、自己資本の質が高いと言えます。
キャッシュフロー	営業活動や資金調達、返済、設備投資等を通して生じる実際の現金の流れのことです。
金融再生法開示債権	金融機関に開示が義務づけられている不良債権であり、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律にもとづく開示債権のことで、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権および正常債権の4つの区分があります。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
クレジット・デリバティブ	第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞･破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約にもとづく一定金額を受領する取引をいいます。
減損会計	土地や建物など固定資産の市場価格や収益性が帳簿価格と比べて著しく低下した場合、その差額を損失として計上する会計のことです。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部等が該当します。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求にもとづき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことで、カードローンや総合口座の空枠や分割実行による貸付の未実行額などが該当します。
コンプライアンス	コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際し、社会的規範をはじめ、関係法令等を厳格に順守することをいいます。「系統版金融検査マニュアル」で問われるコンプライアンスとは、違法行為等の未然防止の態勢を構築することにより組織全体の遵法性を高めることを通して、ＪＡ自らが経営の健全性を確保して行く取り組みをいいます。
事業分量配当金	剰余金のなかから事業を利用いただいた額に応じて組合員に割り戻される配当金のことです。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額およびオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た比率。ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより8％以上が必要とされており、一般には高いほど経営の安全度が高いことを示します。
資産自己査定	資産内容の実態を反映した財務諸表を作成するために、企業会計原則等にもとづいた適正な償却や引当の準備作業として資産の実態把握をするのが資産自己査定です。特に貸出金の自己査定内容は、金融検査マニュアルに詳細に定められており、債務者をリスクの高い順に破綻先、実質破綻先、要注意先（要管理先とその他要注意先）、正常先に区分し、その各債権を回収の可能性に応じて非分類、Ⅱ～Ⅳ分類に区分し、償却・引当を行っています。このような資産自己査定に誤りや虚偽が無いよう各金融機関とも独立した監査、内部監査体制が構築され透明性を高め、資産の健全性の維持・向上につとめています。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
食農教育	農産物が命を育み成長していく過程を大切にしながら、食への関心や意識の啓発を図り、食の大切さ、食を支える農の役割等に対する理解を広げ深める教育活動のことです。
処分未済持分	組合員の皆さまは、その出資持分の全部を譲渡することによって任意脱退することができるのですが、その際、譲受け先が見つからない場合には、新たな出資希望者がみつかるまで組合員の請求によりＪＡがその持分を譲受けることになります。ＪＡが譲受けて、自ら保有する持分のことをいいます。
新ＢＩＳ規制	国際決済銀行（BIS）が導入した新しい自己資本比率規制のことです。従来の貸倒等の信用リスクをにらんだ規制に加えて、市場リスクにも耐えられるように自己資本を積み増すことを主眼としており、より厳しい内容となりました。日本では2007年3月期から適用され、格付けをはじめとする企業の信用度に応じて銀行が融資額等の管理を徹底するよう貸し出しの質向上も求められ、最低所要自己資本、監督上の検証、市場規律の三つの柱から構成されており、相互に補完し合って金融システムの安全性と健全性に寄与しています。

用　語	内　容
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウエイト）を乗じて算出したものです。
信用リスク削減手法	金融機関等が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では貯金や有価証券等の一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
スワップ	当事者間で事前に合意された契約にもとづきキャッシュフローを一定期間交換する取引です。交換するものにより、金利スワップ取引、通貨スワップ取引等と呼ばれます。金利スワップ取引は、金利変動リスクを回避する手段として金融機関等で取引されています。当JAでは、組合員をはじめ利用者からの固定金利長期借入ニーズに応えるため信連と金利スワップ契約を締結し、金利変動リスクを軽減しています。
税効果会計	企業会計上の資産または負債の額と課税所得計算上の資産または負債の額に相違がある場合において、法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金（以下、法人税等という）の額を適切に期間配分することにより、法人税を控除する前の当期純利益と法人税等を合理的に対応させることを目的とする手法です。
生産履歴記帳	農業者があらかじめ決められた基準にもとづいて生産活動（生産工程管理）を行っていた使用農薬等の内容を記帳しておき、農畜産物を販売する際に消費者や取引先に対して生産情報を開示する取り組みの記録のことです。農畜産物の安全性を確保するとともに、消費者や取引先へ対する食の安全･安心の提供等の機能があります。
想定元本	デリバティブ取引において、価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オンバランス取引の元本と区分して、想定元本と呼ばれています。
その他有価証券評価差額金	金融商品の時価会計によって、時価の変動により利益を得ること、あるいは満期まで所有する意図をもって所有すること、以外を目的とした有価証券については決算時点の時価を計上することとなり、時価と帳簿価額との差額がある場合に、その差額見合い分を純資産の額に記載しています。
地産地消	地域で生産された食物を地域内で消費することです。消費者の食に対する安全・安心志向のの高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待が高まっています。
ディスクロージャー	経営内容の開示のことです。ディスクロージャー誌によって経営内容の開示がなされていますが、その内容は多岐にわたり、財産や収支の状況といった財務内容にとどまらず、経営方針や組織、商品・サービスの内容など、その企業や団体の活動全般を判断するために必要な情報が盛り込まれています。このようにディスクロジャーすることにより、経営の透明性が高まるとともに社会の評価を通してより一層の経営努力が図られることになります。JAにおいては、農業協同組合法で開示が求められています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
デリバティブ取引	金融派生商品を用いた取引のこと。株式、金利、為替などの金融商品を用いてする、先渡取引や先物取引、オプション取引、スワップ取引など、金融商品自体を取引するのではなく、その売買権利や交換権を取引するもので、あらかじめ当事者間で約定された数値と将来の一定の時期における現実の指標の数値との差にもとづいて算出される金銭の授受を約する取引またはこれに類する取引を言います。 “派生”という意味の英単語（Derivative）でこう呼ばれる。
特定信用事業代理業者	特定信用事業代理業とは、組合員の貯金または定期積金の受入れの事業を行う組合のために、①資金の貸付け、②貯金または定期積金の受入れ、③手形の割引 、④為替取引、を内容とする契約の締結の代理または媒介のいずれかの事業を行う、主務大臣の許可を受けた者を言います。
内部統制	組合がその業務を適正かつ効率的に遂行するため、組織に構築され運用される態勢およびプロセスです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物･オプション・スワップ取引等が該当します。
ファイナンス・リース	解約不能のリース取引で、リース期間の終了時にリース資産の所有権が賃借人に移転するもの。
プロテクションの購入および提供	プロテクションの購入とは、クレジットデリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引をいいます。
ポートフォリオ	ポートフォリオとは、投資対象の金融商品の組み合わせや、企業経営上の事業の組み合わせなど、複数以上ある管理運営対象の固まりの全体を指す。事業にしても投資にしても、事業家や投資家は、単に個別の期待収益の総和を最大化するだけではなく、そのリスクも回避しながら、安定的に収益を獲得していく必要がある。このためには、投資対象および事業内容などの分散を図る必要があり、これを検討した結果がポートフォリオと呼ばれる。
補完項目（Tier Ⅱ）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段等が該当します。
ポジティブリスト制度	食品衛生法にもとづき平成18年5月29日から導入された制度で、食品中に残留基準が設定されていない農薬、動物用医薬品および飼料添加物が残留する食品の製造、加工、販売等を原則禁止する制度です。
優先出資	優先出資とは、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」（優先出資法）にもとづき協同組織金融機関が発行する証券取引法上の有価証券で、協同組織金融機関が自己資本の充実を図るため、会員からの普通出資を補完するものとして発行されるものです。
リスク・アセット	貸借対照表に記載された資産に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額のことです。
リスク・ウエイト	自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法は、あらかじめ定められたリスク・ウエイトを使用する標準的手法を採用しています。
リスク管理債権	リスク管理債権とは、農協法の規定により信用事業を行う組合がディスクロージャー誌に記載すべき事項として定められている貸出金をいい、破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の４種類があります。

法定開示項目掲載ページ一覧

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開　示　項　目	ページ
●概況および組織に関する事項	
○業務の運営の組織	77
○理事、経営管理委員および監事の氏名および役職	83
○事務所の名称および所在地	86~88
○特定信用事業代理業者に関する事項	84
●主要な業務の内容	
○主要業務の内容	19~27
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	5
○直近の５事業年度における主要な業務の状況	56
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益およびその合計）	56
・経常利益または経常損失	56
・当期剰余金または当期損失金	56
・出資金および出資口数	56
・純資産額	56
・総資産額	56
・貯金等残高	56
・貸出金残高	56
・有価証券残高	56
・単体自己資本比率	56
・剰余金の配当の金額	56
・職員数	56
○直近の２事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	57~67
・事業粗収益および事業粗利益率	57
・資金運用収支、役務取引等収支およびその他事業収支	57
・資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利ざや	57
・受取利息および支払利息の増減	57
・総資産経常利益率および資本経常利益率	67
・総資産当期純利益率および資本当期純利益率	67
◇貯金に関する指標	58
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	58
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金およびその他の区分ごとの定期貯金の残高	58
◇貸出金等に関する指標	58~61,67
・手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	58
・固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	58
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証および信用の区分をいう。）の貸出金残高および債務保証見返額	58~59
・使途別（設備資金および運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	59
・業種別の貸出金残高および当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	59
・農業関係の貸出金残高	59~60
・貯貸率の期末値および期中平均値	67
◇有価証券に関する指標	61~62,67
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債および商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高	61
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	62
・有価証券の種類別の平均残高	61
・貯証率の期末値および期中平均値	67
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	13~18
○法令遵守の体制	14~15
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11、20
○苦情処理措置および紛争解決措置の内容	15~17
●組合の直近の２事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	29~30,53
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	60
・破綻先債権に該当する貸出金	60
・延滞債権に該当する貸出金	60
・３か月以上延滞債権に該当する貸出金	60
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	60
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	61
○自己資本の充実の状況	18,68~76
○次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	62
・有価証券	62
・金銭の信託	62
・取引所金融先物取引等	62
・金融等デリバティブ取引	62
・有価証券店頭デリバティブ取引	62
○貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	61
○貸出金償却の額	61

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

開　示　項　目	ページ
●単体における事業年度の開示事項	
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	18
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	18
・信用リスクに関する事項	13,70~72
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	73
・派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	74
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・オペレーショナル・リスクに関する事項	14
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	75
・金利リスクに関する事項	76
○定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	68
・自己資本の充実度に関する事項	69
・信用リスクに関する事項	70~72
・信用リスク削減手法に関する事項	73~74
・派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	75
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	76

暮らしのなかにＪＡを

京都農業協同組合

〒621-0806 京都府亀岡市余部町天神又2

TEL 0771-22-5505　　FAX 0771-23-0365

http://www.jakyoto.com

平成二十七年七月　京都農業協同組合